

令和7年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和7年6月16日（月曜日）

議事日程第3号

令和7年6月16日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 17名

〈出席議員〉 17名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
4番	渡辺栄一君	5番	関原奈津美君
6番	利根川正君	7番	田中立一君
8番	和泉克彦君	9番	近藤新二君
10番	田原洋子君	11番	宮島宏君
12番	東野恭行君	13番	阿部裕和君
14番	古畑浩一君	15番	田原実君
16番	中村実君	17番	保坂悟君
18番	松尾徹郎君		

〈欠席議員〉 1名

3番 加藤康太郎君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 久保田 郁夫 君 副 市 長 井 川 賢 一 君

総務部長 嶋田 猛 君
 産業部長 猪又 悦朗 君
 企画定住課長 大西 学 君
 能生事務所長 高野 一夫 君
 市民課長 小竹 貴志 君
 福祉事務所長 山岸 千奈美 君
 商工観光課長 山崎 和俊 君
 建設課長 長崎 英昭 君
 会計管理者 山田 康弘 君
 会計課長兼務
 消防長 竹田 健一 君
 教育長 鶴本 修一 君
 こども課長 室橋 淳次 君
 生涯学習課長 川合 三喜八 君
 監査委員事務局長 川原 隆行 君

市民部長 山口 和美 君
 総務課長 磯貝 恭子 君
 財政課長 塚田 修身 君
 青海事務所長 仲谷 充史 君
 環境生活課長 木島 美和子 君
 健康増進課長 林 壮一 君
 農林水産課長 星野 剛正 君
 都市政策課長 内山 俊洋 君
 ガス水道局長 陶山 智 君
 消防次長 中村 淳一 君
 教育次長 山本 喜八郎 君
 こども教育課長 小川 豊雄 君
 文化振興課長 嵐口 守 君

〈事務局出席職員〉

局 長 磯貝 直 君 次 長 上野 一樹 君
 係 長 川原 卓巳 君

〈午前10時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、加藤康太郎議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、5番、関原奈津美議員、12番、東野恭行議員、両名を指名いたします。

日程第２．一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第２、一般質問を行います。

６月１３日に引き続き、通告順に発言を許します。

宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。〔１１番 宮島 宏君登壇〕

○１１番（宮島 宏君）

おはようございます。翠新クラブの宮島 宏です。

発言通告書の記載内容に従って、一般質問をいたします。

１、公的施設、特に市庁舎の防火対策についてです。

本年５月６日深夜、埼玉県白岡市の市庁舎内で火災が発生し、１階部分の約８００平方メートルを焼失しました。吹き抜け構造の建物のため、上層階にも火災の影響があり、給電不能になったことで市庁舎が使用不能になったものの、早くも５月１３日から主要業務を市庁舎の近傍の市の公共施設で再開しております。今後は被災した庁舎の損傷の調査、修繕工事の設計と実施や、仮庁舎確保などもあり、完全な復旧には億単位の予算と約３年の年月がかかるとの見通しが出ています。白岡市庁舎は、当市の本庁舎とほぼ同じ築３３年で、火災原因は電気系統のショートの可能性が高いとされています。また、スプリンクラーはありませんでした。防災拠点である市庁舎の火災は極めて深刻な影響があることから、当市の庁舎（本庁舎・能生事務所・青海事務所）の防火対策について伺います。

（１）庁舎の電気安全調査の頻度はどうなっていますか。これまで漏電などの異常は見つかっていませんか。

（２）スプリンクラーは設置されていますか。

（３）執務時間中の火災を想定した、通報、初期消火、避難誘導、職員の避難、防火扉の閉鎖などの訓練は行われていますか。

（４）冬期間、庁舎内では対流型石油ストーブを使用しています。石油ストーブは低コストで高い暖房効果が得られる一方で、火事の危険性もあり、国内の学校、公営住宅などでは石油ストーブの使用を禁止しているところも少なくありません。より安全な暖房方法に変更することはできませんか。

（５）庁舎の灯油の保管量は上限を決め、保管場所には適切な表示や施錠をしていますか。

（６）リチウムイオン電池は高温多湿の場所に置いたり、過充電や完全放電すると劣化が進み、特に落下など強い衝撃を与えると発火する可能性が指摘されています。モバイルバッテリーの管理や取扱いについての注意喚起は適切に行われていますか。

２、子供たちの安全。

上越地方の小学校で本年４月２２日に、黒板横に立てかけられた蛍光管が倒れて破損し、その破片が食缶に混入してしまい、教員と介護員が目視で破片を除去して配膳したところ、除去できな

った破片を児童が口にするという事故がありました。さらに同じく上越地方の小学校において、5月13日に水道工事に伴う断水対策として使う飲料水用タンクを漂白剤で消毒していたところ、別の教員が消毒中だと知らずに、その水タンクを子供たちが遊ぶスペースに出し、児童が飲用してしまう事故がありました。また、本年4月17日には下越地方の市立中学校で、理科実験に用いた劇薬を持ち出した生徒が、下級生にお菓子だと偽って食べさせた事件がありました。さらに6月3日には宮城県の中学校で硫黄と希塩酸を使った実験で、10人が救急搬送されています。これらの事故や事件は広く報道されており、ご存じの方も多いと思います。教育委員会や学校の対応について伺います。

- (1) これらの事故や事件の発生を受けて、糸魚川市教育委員会及び学校はどのような指導や見直しを行いましたか。
- (2) 給食に異物が混入した可能性が疑われる場合及び異物が発見された場合、当市ではそれぞれどのような対応をすることになっていますか。
- (3) 当市の小中学校では、飲料水用のタンクは利用されていますか。
- (4) 授業で使用する化学薬品類を、児童生徒が持ち出さないような配慮や対策はしていますか。
- (5) 当市の中学校の理科の授業では、硫黄と希塩酸を使った実験を行っていますか。また、行っている場合は、どのような対応をしていますか。
- (6) 学校には理科用やプール用の化学薬品のほか、保健用医薬品、花壇や畑用の農薬や肥料など様々な化学薬品があるかと思います。これらの保管方法や管理、使用、廃棄は適切に行われていますか。

以上、1回目の質問になります。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、自家用電気工作物の定期点検を行っており、漏電などの異常はありません。

2点目につきましては、基準に定められていないことから、設置しておりません。

3点目につきましては、庁舎ごとの消防計画に基づき、定期的に火災を想定した訓練を実施しております。

4点目につきましては、今年度、本庁舎空調設備改修工事実施設計において、安全で効率的な暖房について検討してまいります。

5点目につきましては、基準に基づき、適切に管理しております。

6点目につきましては、一部の部局でモバイルバッテリーを使用しており、職員に対し、取扱いの注意喚起を行っております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

 靄本教育長。 〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

 おはようございます。

 宮島議員のご質問にお答えいたします。

 2番目の1点目につきましては、市教育委員会から市内全ての小学校、中学校及び特別支援学校へ緊急安全点検を行うよう指示するとともに、安全な給食提供のための環境整備の徹底を指導いたしました。

 2点目につきましては、県の学校給食における異物混入等の事故発生時対応マニュアルに基づき、給食提供の中止など、児童生徒の安全を最優先に対応しております。

 3点目につきましては、一部の学校で飲料水用タンクを行事等で使用しております。

 4点目につきましては、常時施錠されている薬品庫に保管しております。

 5点目につきましては、指導者による予備実験や生徒への安全指導を行った上で、中学校の理科で実験を行っております。

 6点目につきましては、施錠された部屋や倉庫で適切に管理しております。

 以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

 宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

 電気のことで2回目の質問をいたします。

 白岡市役所の火災原因は、電気系統のショートとされております。総務省、消防庁の資料によれば、令和3年の住宅火災の発火源の最多は、電気器具で約2割となっております。本庁舎の火災を防ぐには、漏電のチェックだけではなくて、身近な電気器具類のチェックが重要と考えます。

 まず、庁舎内では、多数の業務用複合機が使われております。コピー、ファクス、プリンターですね。それらの消費電力は、最大1,300ワットになります。複合機に使われてるコンセントにタコ足配線をした場合、場合によっては定格電流を超え、加熱し、発火する危険性があります。複合機は、単独でコンセントに接続するようにしていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

 磯貝総務課長。 〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

おはようございます。

お答えいたします。

今の庁舎は30年が経過しており、当初のしつらえからやはり今の状況が、大分変わってきておりまして、かなりの電気の器具が増えてきている状態であります。複合機につきましては、窓際の壁のところに置いてあるものについては、基本的には単体で使用しておりますが、事務所の中によりましては違う場所に使うところもあって、一部では、少しほかのものも、いわゆるタコ足になって使用しているものもございまして、確認をしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

複合機に続いて、ご質問させていただきます。

複合機は、設置場所にも注意が必要です。今ほど磯貝課長から壁際という話が出ましたが、事務室の隅の通気が悪い場所に置きますと、熱の放出が妨げられ、ほこりがたまりやすく、過熱の原因になるとされています。複合機、今後、より適切な場所に置いて使うようにお願いしたいと思います。

また、本庁内で使う電気器具で最もワット数が高いのが、複合機です。1,300ワットってドライヤー並みですね。それがずっと動いてる場合もあるわけです。極力単独で、コンセントから取るようにされたほうがいいと思います。これは要望です。

質問ですが、業務用複合機、トナーなどの交換は職員が自らやってると思うんですが、それ以外の内部のメンテナンス、これは専門のサービスエンジニアが定期的に行ってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

複合機の保守点検というところも維持の管理をしておりますので、業者さんのほうが来て、定期的に点検していただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

電気の続きです。

事務室内では、延長コードあるいは電源タップとか三角タップとか、そういったものでコンセントの数を増やすことをしているかと思います。これらを製造している法人と個人から成る一般社団

法人、日本配線システム工業会のホームページによれば、延長コードなどの交換の目安は、3年から5年となっています。庁舎は30年たってますけれども、かなり古い延長コードあるいは電源タップなどが、引き続き使われてる可能性もあるんじゃないかと思います。こういったもののチェックをいま一度する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

ふだん何げなく使っているものをなかなか期限があるというところの意識がない部分もありまして、もちろん故障したりとかってなれば換えるんですけども、ちょっとその辺を日々日常の中でも、週1回掃除をする時期とかによく見るようにというふうなことを心がけていきたいと思います。また、職員のほうにも周知したいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

防災拠点である庁舎の火災、これはあってはならないことなので、極力まめにチェックをするようにしてください。

コンセントについてですけども、長年挿したままになっているコンセントやプラグですね、その間には、ほこりが少しずつたまっていくそうです。そのほこりに湿気が及ぼすと、トラッキングという現象が発生して火事の原因になることがよく知られています。

庁内で清掃するかと思うんですが、その際、コンセントに挿し込んだプラグの緩みや隙間の確認、それから、ほこりの除去ですね、こういったものは身近なことなんですけども、火災防止には非常に有効ですので、ぜひそれを励行していただきたいなと思います。これ要望です。

石油ストーブなんですけれども、30年前、この庁舎ができて冬場、いわゆるだるま型というか対流型の石油ストーブが夜使われてるの見て、私は、ある意味カルチャーショック受けました。こんな最新の、できたばかりの庁舎内で、可燃物を使って暖を取る石油ストーブが普通に使われてるっていうのは、非常に衝撃を受けました。それ以前の公民館とかは、ガスの暖房を使ってましたけど、石油ではなかったですね。それがいまだに30年間ずっと使われてるというのは、早急に見直していただきたいと思います。

総務課長からも、空調の更新の基本計画ですか、実行、今年度やるということなんですけど、ぜひほかの新しい庁舎のやり方を見習ってですね、より現実的な、安全な暖房を取っていただきたいなと思います。

県内には20の市がありますけれども、糸魚川以外の19の市に電話で問い合わせて、閉庁後の暖房方法をどうやってるか、いわゆる職員が超勤している場合にどのような方法で暖房を取ってますかというのをお聞きしました。庁舎が新しいところでは、ほとんどはフロアごとに、あるいは部屋ごとに暖房が入れられるので、それで対応してると。糸魚川と同様の石油ストーブを使ってるこ

ろは、1市だけでした、ほかに。だから20分の2ですから、1割ということになります。ある意味、前時代的な暖房をしていると。

さらに総務課長にお聞きしたら、超勤時間のみならず、開庁時間の1階フロアでは、かなり冷気が入り込んで寒いので、日中から使ってらっしゃるということです。職員が職務する上で、寒過ぎるのは論外ですので、今後の改修の際は、ぜひ、例えば風除室にエアカーテンとかを設けて、冷気が入らないように。エアカーテンは冷房にも有効です。要するに暖気が入らないように、逆の意味ですね。だから、冬だけじゃなくて夏にも有効ですので、そういったものを設計に盛り込んでください。

それから灯油の管理なんですが、法的にはですね、200リットルまでは届出は必要ないです。この庁舎内での石油も200リットル以内で保管しているということです。法に基づき保存しているということですが、法をそのまま従うとですね、鍵かけなくていいんですね。施錠する必要はない。ただ、大勢の人が出入りする庁舎で、悪意があってそこに入ることができるような状態にしておくのは、かなり問題ではないかと思いますので、今後ぜひご検討ください。

今回の質問で、いろいろ灯油のタンクのこととかを勉強させていただいたんですが、灯油タンクの使用年限で、業者は5年で奨励してるんですよ。それから2段重ねで積み重ねちゃいけないとかですね、私も目からウロコの部分がございました。皆さんも多分、家で使っている灯油タンクは、5年以内という人は非常に少ないと思いますけれども、ぜひ参考にしてください。

リチウムイオン電池、これはですね、私、非常に声を大にして注意を喚起したいと思います。議会事務局でも多数の大型のリチウムイオン電池を支給しています。それは、このタブレットのバッテリーがかなりもう劣化して、途中で充電してやしないと、1日もたないような状態のものが少なくないからです。

ただ、大型のモバイルバッテリーを普通に使うのは全く問題ないんですけど、万が一落としたりしたら、必ず事務局に報告するように、そういった指導は私されていません。モバイルバッテリーの使い方誤り、特に衝撃を与えるとですね、外観上は問題ないように見えても内部で深刻な問題が発生していて、次、充電したときに発火するといったこともあるそうです。ですからその辺は、十分気をつけていただきたいなと思います。モバイルバッテリーだけでなく、スマホですとか、それから携帯用扇風機ですね、夏に使ったりします。そういったものをポケットに入れて、万が一転んだりする、加熱たばこもそうですね。そうすると、強い衝撃がバッテリーに加わって、同じく発火の危険があるそうです。

教育委員会絡みの質問に移ります。

上越市の事故は、ある意味、アンビリーバブルな事故なんですけども、上越市でも県のマニュアルに従って、例えば給食のときの対応、異物が入ったときの対応は当然してたんですね。

ところが、そういったマニュアルがあるにもかかわらず、ああいった事態になってしまってる。これは人間がやってるから、機械がやってるんだったらそういうこと起きないですから、人間がやってるんでそういう判断ミスが起きると。大きな教訓が得られたと思います。ぜひ、糸魚川市では、ああいった事故は起こらないようにお願いいたします。飲料タンクについては、十分気をつけて利用していただきたいなと思います。

かなり前になりますけども、アジ化ナトリウムという薬品を、聞き覚えあるでしょうか。

これは、私、アジ化ナトリウムという薬品名を公表したことが、警察が公表したんですけど、それは大きな失敗だと思います。あの公表によって、アジ化ナトリウムが、それだけの毒に使えるんだということが、広く知られてしまったんですね。その後、アジ化ナトリウムでの犯罪が、多数発生しました。中にはポットに入れたりとか、そういったこともあった。ですから、いたずらですね、例えば薬品とか入れられるような状態で飲料水用タンクを置いとくというのはいかがなものかと思いますので、今後十分ご検討ください。要望です。

授業で使う化学薬品の話なんですが、教育長のご答弁では、施錠する、施錠された薬品庫で保管してるから大丈夫なんだという話ですが、理科実験のときに、常に施錠された状態であるわけじゃなくて、そこから持ち出して、子供たちが使う薬品は、子供たちに配付されるわけですね。ですから、下越で起きた、中学校で起きた事件は、その実験で使うものを紙で包んで、持ち出したんです。そういったことがされないような、例えば個数チェックとか、そういったものをしないと模倣が出ると思うんですよ。この辺り、薬品庫で保管するのは分かりました。実際そこから出して、子供たちの前で使ってるときの注意喚起を、今後どのようにしていくかを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

理科の実験の際に、各実験で子供たちが使う分につきましては、実験時には必要最低限の量を使用するようにしております。また、授業には、担当の授業者のほかに、場合により、補助員ですとかそういった方を配置して、子供たちに事故がないようにしっかりと見とっているところでございます。

お答えは以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

補足をちょっとさせてください。

理科の実験用で薬品を使う場合につきましては、理科薬品庫というのがありまして、その中に施錠されて保管されていますけれども、使うときに、使う担当者がどれぐらい使うのか、どれぐらい余ったのか、どれぐらい廃棄したのかという部分のところを、薬品使用記録簿というのがありまして、そこにしっかりと明示して、保管しております。そのものについても、定期的に管理職が確認したり、学校薬剤師が定期的に学校訪問した際にも理科準備室等の施錠を開けまして、その使用記録簿等、それから現有量というふうな部分のところをしっかりと確認していただいて、点検を重ねているというふうなことの実情がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

薬品庫は施錠していると。それは、地震による倒壊などの配慮はあった、転倒しないような配慮、例えば壁に固定したり、床に固定したり、そういったものを十分されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

薬品庫につきましては、基本的に転倒しないように壁に固定ですとか、あるいは積み重ねて使用しないですとか、そういったようなことを各学校で徹底しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

安心しました。

もうちょっと専門的なことになるかもしれませんが、例えば塩酸とアンモニア水を同じ薬品庫に入れてしまうと、互いに反応して、塩化アンモニウムができる。それから酸とアルカリは、離して置くようにというのが、これは化学の常識です。

ただ、小学校の先生方、理系の人というのは全体の1割に満たないというデータが出ております。そういった知識がないまま薬品庫に、ある意味でたために置いておくようなことがあってはならないと思いますので、理科に詳しい先生の指導の下、薬品庫の、この薬品の保管の仕方も今後チェックされてることがいいかと思います。これは要望です。

硫黄と希塩酸の実験については了解いたしました。

それから子供たちの事故などの原因ですね、背景。それから事故から得られた教訓、これは、その学校だけじゃなくてほかに報告、共有されることによって同様の事故の再発防止に役に立つはずです。学校現場での重大なアクシデント、これは報告されてると思うんですが、その一歩手前ですね、いわゆるインシデント、あるいはニアミス、いわゆるヒヤリハットですね。こういったものは、ハインリッヒの法則にあるように、アクシデントよりも遥かに多くの数が発生しているはずで

す。ところが、いろいろ調べてみたんですけども、市内の学校で起きたインシデント、ヒヤリハット、どんなものが起きてるかという情報の公開はされてないようです。校内でそういったインシデントやヒヤリハット、あるいは教育委員会の報告、それはどうなってますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

校内で、そのようなヒヤリハット事案、いわゆるインシデントが起きた場合、理科の場合に限らず、学校では週に何回か職員の集会等を行っておりますので、そういったところで情報を共有しているところでございます。ただ、教育委員会のほうに、そのインシデントに関する報告というのは上がってきていないのが現状です。

ただ、事故になった場合には、各学校より事故報告をきちっと受けているところでございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

インシデントが、あるいはヒヤリハットが、学校内では共用化されてるということは、大変結構なことだと思います。

先ほども述べたように、そういったヒヤリハットとかインシデントの経験が、ほかに伝えることによって、その学校でもこういったことを気をつけようねということになると思うんです。ぜひ、今後は、教育委員会でそういったものを集約して、各学校に返す。そういったことをされると、同じような事故が起きることが少なくなると思います。ぜひご検討ください。

いろいろインシデントについて調べたところですね、インシデントの報告が少ないことは、よくないことだというふうな記述がありました。その理由は、インシデントが起きているのに報告しなかったり、それから、インシデントが起こってるにもかかわらず、それに気がつかないから報告が少ないんだという解釈です。ぜひ先生方、管理職、あるいは教育委員会の職員が、インシデント、ヒヤリハットの重要性についてですね、いま一度見直して、全市で共有化されるようお願いしたいと思います。

それから、小学校の理科の薬品なんですけども、最も適切な担当者は、理科に詳しい先生です。ただ先ほど申しましたように、小学校の先生の約1割しか理数系がいらっしゃらないんですね。今言った理数系というのは数学も入ります。ですから、本当の化学、いわゆる化学とか生物とか、そういった分野の専門の方は非常に少ないわけです。理科の専科の先生は、そういったものにたけた非常に少ない存在だと思いますので、その先生方が、薬品の適切な管理をしていただきたいと思います。

科学技術振興機構の調査によれば、小学校の先生で理工系の方が少ないがために、教員ですね、教員が、理科実験に消極的になる。ちょっとやりたくないわということが指摘されてます。これは、糸魚川じゃなくて全国的な傾向があると。糸魚川では、教員の理科実験離れの傾向はいかがでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

糸魚川市内での教員の理科実験離れということなんですけれども、やはりご指摘がありましたように、どうしても学級担任の先生、理科の実験とかは準備が大変な関係があって、なかなか理科を担当していないという状況がございます。その代わりに、管理職ですとか教務主任ですとか、そういったような級外の先生とかが理科を持っているというような現状がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

小学生の多くは、理科が好きと答えているそうです。そういった理科に興味を持っている子供たちに対して、十分な実験が確保されていないというのは、当市の教育ではかなり大きな問題だと私は思います。特に糸魚川は、ずっとジオパークというのを進めてきましたので、そういった科学的な物の見方の子を育てる。それって非常に大事ですね。

それで、理科の実験というのは、単式学級では1つのテーマで1人の教員、あるいは介助の人だとか同時に安全を確保できるわけですね。私がお聞きしたいのは、市内に幾つかある複式学級の学校で、理科の化学実験です、化学実験、そういったものがどのように行われているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

複式学級での理科の授業ということなんですけれども、年度でA・B年度というのを設定しまして、例えば3・4年生であれば、この年度は3・4年生であっても3年生の内容を勉強する。この年度は3・4年生であっても4年生の内容を勉強するというような形にしまして、理科の実験もその年度の内容で対応するようにいたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

そのように工夫されているということは理解いたしました。ということは、当市では複式学級と単式学級の間で、理科の実験ね、理科じゃなくて理科の実験です。の経験の時数、コマ数、そういったものは、大きな差がないと理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

基本的には、その時数について、文部科学省が定める内容がきちっと教育されているというふうに理解しております。

ただ、やはり本来4年生でやるべき内容を3年生が勉強するといったような場面もございますので、そこら辺、そこにおいて、しっかりとした丁寧な指導が必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

当市の小学校では、理科の専科の先生がお二人いらっしゃいます。糸魚川小学校と田沢小学校に配置されているということを伺いました。いわゆる理科の専科は、その専門性を生かしてその教科だけを教えるような形ですね。

兵庫県で行われている兵庫型教科担任制、これはご存じだと思います。これは兵庫県の公立小学校で約13年前から導入されているものです。兵庫県教育委員会のホームページでは、兵庫型学習システムとして紹介されております。これはどういうものかということ、教員の専門性、得意・不得意ってありますよね、当然、教員ですから。その専門性を互いに補完し合うというか、補い合う、そういったようなものです。具体的に言うと、例えば6年1組の担任のA先生は、理科が得意だけど運動はちょっとね、苦手だと。2組の、6年2組のB先生は、体育は得意だけど理科がちょっと苦手だと。そういった場合があったとします。この場合、A先生が、理科が得意なA先生は、2組の理科の授業も行う。2組のB先生は、体育は得意ですから、1組の体育の時間を担当する。要するに授業の交換というか、そういったものを行っております。

これは、僕、すごく面白いアイデアだなと思いましたけれども、当市では、この兵庫型教科担任制のようなものを実際にやっているとこはあるんでしょうか。それから、あるいは導入するためには、何か法的な、何ていうんですかね、障壁というか一定の報告とか、そういったものが必要なんでしょうか。あるいは学校長の判断で、これは独自にできるんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

今のお話ですと、授業交換ということなんですけれども、理科に限らず授業交換というのは、小学校の場合、時折見られることです。例えば、今お話にありましたように、体育の授業ですとか理科の授業ですとか、あるいは音楽ですとか、そういったような授業において、そのようなことは行われております。特に法的にということになりますと、恐らく、恐らくなんですけれども、そこは学校長が認めれば、そのような授業の交換は可能というふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

兵庫型担任制の教員へのメリット、それから子供たちへのメリットをちょっと上げますと、教員のメリットは、いわゆる授業の教材研究が、より充実できることですね。要するに自分が受け持つ授業の種類が減りますので、その分集中して教材研究等ができる。

それから、同じ授業を複数のクラスでできますので、教員の負担が減る。私自身も教員だったときに、6クラスか7クラスの同じ授業をやってましたけども、最初のクラスでやった授業を、次のクラスで少し改良できるんですね。これはすごく有効だと。6回目になると、どんどん、どんどんリファインされていくと。そういったことがあります。小学校の授業も2回、3回やることで、より有効な授業ができるかと思います。非常にいいアイデアだなというふうに私は思いました。

それから、1人の子を普通、学級担任制だと1人の先生が見てるんですけども、複数の先生が見ることで、多面的な児童理解ができると。それから、組織的・協力的な指導ができる。

それから小学校は学級担任なので、ともすると学級王国というのが言われてますよね。一国、ある意味、一城の主みたいな、そういったものが避けられる。こういったのがメリットとして上げられてました。

それから、児童へのメリットとしては、学習がより深まる。それから、いろんな先生と会うことで人間関係が拡大する。それから、教科担任制を経験することで、次の中学校での教科担任制へのなじみができるということで、いいことづくめだなと思いました。しかも、小川課長の話では、特に法的なものではなくて、学校長の判断でできるんじゃないかということですね。ぜひ今後ですね、早急にそういったものの導入を糸魚川市教育委員会で検討されたいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

学校の教職員の構成によって、教科担任制ができるというふうな職員体制であったり、あるいは複数担任制というふうな部分のところで、複数の関係者が子供たちを見るとかという、そこら辺りについては学校の教職員の体制、事情によって、学校長が総合的に判断する。それが今現在も、市内の学校でも取り入れている学校等もあります。その辺の、今ほど説明いただいたメリットという部分について、ほかの学校でも提供できないかどうかというあたりのところは、やっぱり広げていく中でもって、より質の高い授業、そして教職員も生き生きと得意な教科で授業をしていくというふうな部分の環境づくりができることが望まれています。

糸魚川市の場合についても、今ほどの情報提供もいただきましたけれども、現実の問題、学校長も苦慮しながら、より質の高い授業、環境づくりについて、考えながら進めております。教育委員会も学校の実情等をよく酌みながら、応援体制をどのようにして形でもって組めるかどうかというあたり、一生懸命進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

今回のほかの方の一般質問の中でも、いわゆる義務教育学校の導入に向けて検討し始めてるというお話がありました。それと絡めて、義務教育学校の実施というのは相当時間かかりますので、その前に兵庫型の教科担任制の導入というものも比較的容易にできることなんじゃないかと思いますので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を55分に行いたいと思います。10時55分ですね、お願いいたします。

暫時休憩いたします。

〈午前10時46分 休憩〉

〈午前10時55分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。〔9番 近藤新二君登壇〕

○9番（近藤新二君）

おはようございます。

創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、学校給食について。

政府は令和5年6月に定めた「こども未来戦略方針」で、子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感を解消するため、「学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め、課題の整理を丁寧に行う」とし、検討を重ねてきた結果、令和7年2月25日に自民・公明両党と日本維新の会の3党合意を結び、給食無償化について「まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する」と報じられました。

学校給食の狙いは、毎日を健康でいきいきと生活できるようにするために、食事、運動、休養の調和の取れた生活習慣を身につける必要があることを伝えることにあります。

特に、心身ともに成長発達の途上にある児童生徒にとって、栄養バランスの取れた食事を1日3回きちんと取り、合理的に栄養を摂取することは健康な生活を送る上で基本とされています。また、家族や友人と和やかに食事することは、豊かな心や望ましい人間関係を育成する上からも、大切な役割を果たすものです。学校給食法が昭和29年制定され、時代と環境に応じ改正がされて現在に至っています。糸魚川市の学校給食について、以下、伺います。

- (1) 学校給食調理等業務の民間委託について。
- (2) 給食提供の実態について。
- (3) 米や原材料等の物価高騰に対する給食費の対応について。
- (4) 保育園、幼稚園の給食費について。

2、ごみ処理の行政課題について。

現在、経済成長と人口増加に伴って、地球規模での廃棄物の増加と質の多様化が起こっています。適正処理が行われない廃棄物は、生活環境や公衆衛生を悪化させ、時に深刻な健康被害を引き起こす可能性があります。持続可能な開発のためには、廃棄物問題に適正に対処する必要がある中で、日本のごみの分別は世界的に評価されています。

分別収集は、資源の有効活用と環境負荷の低減に果たす役割が大きいと言われていますが、処理技術が大きく進歩してきている今日、異論が出てきています。旧態依然とした分別処理を大きく方向転換し、新たな時代を迎えて、ごみ処理の取組を市民に負荷をかけず、ごみ処理経費も削減する糸魚川方式を確立し、全国に発信できる事案と考えます。糸魚川市のプラごみの分別収集の状況を伺います。

- (1) 当市の市民の分別マナーについて。
- (2) 当市のプラごみの分別収集量の推移。
- (3) 分別経費の推移とトン当たりの単価の推移。
- (4) プラごみの最終処分先はどこか。
- (5) 市は最終処分先の状況を確認しているか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の1点目につきましては、おおむね適切に行われていると考えております。

2点目につきましては、プラスチック製容器包装類の収集量は、近年、減少傾向にあり、6年度は422トンとなっております。

3点目につきましては、プラスチック製容器包装類の処理経費は、近年、横ばいで推移しておりますが、トン当たりの処理単価は、物価高騰の影響もあり、年々上昇しております。

4点目と5点目につきましては、プラスチック製容器包装類は、公益財団法人日本容器包装リサ

イクル協会を通じて、再商品化しております。

また、プラスチック使用製品は、２年度から分別を変更し、清掃センターで焼却・熱回収し、健康づくりセンターの温水の熱源としており、埋立て等を行っておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もごございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

１番目の１点目につきましては、今年度から糸魚川、青海地域でも給食調理及び配送業務の委託を行っており、平成２６年度から委託している能生地域と併せ、市内全ての小学校、中学校及び特別支援学校で委託により実施をしております。

２点目につきましては、１２か所の調理場で業務を行っており、１日当たりの提供食数は約２,７００食となっております。

３点目につきましては、食材費の値上がり分については、国の交付金を活用するなどして対応しており、保護者負担は求めておりません。

４点目につきましては、国の公定価格を参考に、３歳未満児は保育料に含み、また、３歳以上児は給食費を徴収しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○９番（近藤新二君）

２回目の質問をお願いします。

１の（１）ですが、今年の４月から、糸魚川地域と青海地域の小・中学校で、学校給食調理が、全国的にも有名なシダックスグループの傘下にあるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に民間委託されました。

この会社ですが、放課後児童クラブの運営や学校給食運営、公共施設の運営管理など様々な分野で自治体のサービスをサポートしている企業と聞いてます。糸魚川市は、この会社を選んだ理由をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

調理業務のほうを委託しておりますシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社でございますが、こちらにつきましては、プロポーザルを経て、業者のほう選定をさせていただいたということこ

ろでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

この会社ですが、以前から能生地区の学校給食センター、また、各小学校の放課後児童クラブの委託もやられてるということを聞いていましたが、実績があるところで安心してしています。

4月1日からですね、学校給食調理等業務者は、糸魚川市から新たに委託会社に再雇用されたと聞いておりますが、作業者の待遇や労働条件等で、この作業者から不満や意見等があったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

これまで市の職員として令和6年度までは調理業務に携わっていただいたところでありますが、4月から調理業務の委託ということで、そちらの会社の職員というふうになられているというふうに思っております。

先ほどお話ししましたプロポーザルのその仕様書の中では、令和6年度にその方を雇用していた部分の給与水準、そちらのほうは下回らない形で、上回ることといったようなことも仕様書の中で定めさせていただいておりまして、対応はさせていただいてるといったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

下回らないということで、一安心しております。

でもですね、民間企業に再就職ということで、今まで市の職員だった人が民間企業になったわけですが、こういった方々には少し寄り添った形で意見等も聞くべきだと私は考えております。アンケートなどの調査もご検討の一つに入れておいてください。

また、昨年7月に令和6年度第1回行政改革推進委員会で、この学校給食の民間委託について議論がされております。委員から、学校給食センターの稼働率が指摘され、早川や大和川まで対象となる小学校を広げる予定はとの質問がされたと思いますが、糸魚川市はどのように答弁したのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

大変申し訳ございません。私、今ほど議員そちらのご指摘の書類ちょっと手元にないもので、正確にお答えできないかもしれませんが、これまで能生地域のほうでは、調理業務ということで給食センターのほうで作ったものを配送しておりますけれども、若干やはり能力に余裕がございました。そういった部分をほかの地域にもというところも考えられるところではございますが、やはり距離的な部分の制約であったりそういったところもございますので、なかなかそちらの対応はできなかったといったところがあるかというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

すいません、課長は、たしかこの会議には出席されてなかったと思うんで、この会議に出席されていた副市長、また総務部長、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

嶋田総務部長。〔総務部長 嶋田 猛君登壇〕

○総務部長（嶋田 猛君）

おはようございます。

お答えいたします。

私は昨年、その会議に出席しておりまして、今ちょっと細かな会議録等ちょっと承知しておりませんが、委員の中からは、そういった、先ほどこども課長が申し上げましたとおり、既存の、例えば能生地域の給食センターで給食数の余裕、また配送の能力等があればですね、これまで、例えば閉校になりました木浦小学校まで配送していたといった実績がありますので、少し配送距離を伸ばせられないかといった意味も、その質問といいますか、込められてるんじゃないかなというふうに感じております。現在、令和7年度から、糸魚川、青海地域では、各学校で給食のほうを委託で行っているというふうな、今に至ってるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

この会議で市の答弁では、その検討も考えてるよと。また、設備が古くなり、投資が困難と判断したときに、切替えを検討したいというふうに答弁がされております。大和川小学校、また、下早川小学校、設備も古くなる。今現在、まだ使えるということなんですが、あとどれぐらい、古くなるまでもつのか、概算でいいんで、あと何年か示してもらいたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

あと何年使えるかといったところをなかなかお示しするのは難しいものがございます。給食の調理器具ですが、例えば釜ですとかそれぞれの器具が、それぞれ結構高価だったりというようなところで、入替えにも費用がかかったりするといったところもございます。建物自体の老朽化というものもありますが、それぞれのそういった器具の老朽化といったところも勘案していかなければいけない部分もございますので、そういったところも含めながら、今後、検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

糸魚川市は、人口減少が大変問題となっております。現在、働き手も数少ない状況が続いておりますが、将来の学校給食について、糸魚川、青海地区の学校給食のセンター化、もう作業者の削減を考えるべきときに、検討しなければいけない時期だと私は思っていますが、教育長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

今現在については、民間委託ということで市内の子供たちに不自由なく配給・配食させていただいております。

将来的な展望として、統合したような形でもって、給食センターというふうな部分のところの提供だろうというふうに私は今お聞き取りしました。学校再編というふうな部分のところが絡んできますし、地域づくりというふうな部分のところも絡んできます。そんな意味合いで、グランドデザインの中に、やっぱり食というふうな部分についても大変大事な場面ですので、そこら辺りも考えの中に入れながらですね、やっぱりビジョンをつくっていくというふうなことが求められているのかなというふうに受け止めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

教育長、ぜひとも検討材料に入れといてみてください。よろしくお願いします。

次に、食物アレルギーについて伺います。

我が国における食物アレルギー体質を持つ方の正確な人数は、把握できないと言われてます。全人口の1から2%、乳幼児に限定すると約10%の方が、何らかの食物アレルギーを持っているものと考えております。このような食物アレルギーに対する有効な治療法はないため、原因となる食べ物を食べないことが予防、治療を行う上での原則とされています。この食物アレルギー体質の児童生徒をしっかりと把握しているか、また、教育委員会と、この民間委託先の会社、また、学校給食調理業務管理者との連携は、どのように行っているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

アレルギー対応につきましては、場合によっては命に関わるといったところもございますので、非常に重要な対応だというふうに認識をしております。市内でもアレルギー対応している児童生徒は一定数いらっしゃいまして、そういった方々につきましては、あらかじめ医師の診断書等もですね、対応指示書等も頂く中で、しっかりと適切に管理をしているところでございます。

なお、この4月から業務の委託はしておりますが、あくまで調理業務だけを委託しておりますので、そういったアレルギー対応も含めてしっかりと栄養士、あるいは学校、教育委員会が関わっているというところでございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

今までどおり教育委員会と調理担当者の方々が、しっかりフォローしているということをお聞きしました。

昨年の9月、上越市立の小学校で、低学年児童が給食の時間にアレルギー症状で救急搬送された事故が発生しました。児童は、重度の卵アレルギーで、市の教育委員会発表では、昨年9月9日、卵成分を除いた給食を食べ終わった後、手を洗いに行き、教室に戻ったところ、同級生のかきたま汁の食器などが自席に置いてあり、左肘が食器に触れ、児童が腹痛や体のかゆみなど、症状を訴えた。だが、担任や栄養教諭は、児童を安静にさせず、内服薬を飲ませるなどの対応しなかったとされております。その後、連絡を受けた母親が学校に駆けつけ、投薬と症状を抑えるエピペン注射を行ったと報道されてます。

この事案は、被害児童の保護者は、学校側が安全配慮義務を行っていたなどとして市に損害賠償を求め、新潟地裁高田支部に提訴しました。糸魚川市は、この事故報道を教訓に、どのような検討がなされ、対応されたのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

上越市の事案につきましては、私どもも確認をして承知をしております。やはりアレルギー対応につきましては、もともと誤った提供をしないといったところは当然大前提でございますけれども、もし万が一そういったことが発生した場合の事後対応といったところも非常に重要になってくるとは思っております。そういった症状が出た場合にですね、すぐさま先ほどお話あったようなエピペンの対応ですとか、現場での対応をするといったところを、改めて学校等にも周知を図っていく中で、安全管理に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

児童によって、それぞれの処置の仕方があると思いますので、しっかりとした対応を望みます。

また、上越市では、今年の4月22日に、この児童が通う小学校の給食に蛍光灯の破片が混入する事故が発生しました。また、5月10日には、市営の交流体験施設で、中学生12人に毒素成分を含んだコンニャク芋を誤って夕食で提供。5月13日は、市立直江津小学校で漂白剤が混入した水を職員が誤って提供した。児童6人が飲む事故が起きています。

糸魚川市は、このような事故の報告はいまだありませんが、引き続き食の事故を起こさないよう、最善の注意と体制の強化をお願いします。

次に、（2）の給食提供の実態について伺います。

最近、福岡市の小学校で今年の4月に提供された給食で、メインの主菜が空揚げ1つとされる画像がSNSに掲載されると、貧素、寂しい、少ないなどの全国のニュースでも取り上げられています。担当課は、この報道をどのように感じたのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

そちらの、議員ご指摘の実際の給食の画像を私もインターネットで見ました。確かに皿が大きい割にですね、空揚げが小さかったなというふうに、見た目の印象は思ったところではありますけれども、ただ、給食提供につきましては、しっかりと児童生徒の年代に応じた栄養計算をして提供をさせていただいておりますので、しっかりとその部分は担保された上での提供であるのではないかなというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

この報道によると、しっかりと620キロカロリーがあるよということで、福岡市の教育委員会の担当課長によると、空揚げ1個の理由として、調理の手間を省くという点で、2個程度の大きさの60グラムにしたとされてます。大きめで調理することで、柔らかく仕上げるができる。

一方で、改善に向けた話では、子供たちが給食を見たときにもっとおいしく見えるような給食や、外部の民間の方からアイデアをいただいて、もっとおいしいと思える給食にしたいと報じられています。

私の家庭でも小学生がいることから、夕飯が給食とかぶらないように給食の献立表を見たり、したりすることがあります。また、夕食時に子供たちが、今日の給食の何々がおいしかったなどの話もします。かなり私の家の子供たちは、給食に関心があると感じております。

以前、糸魚川市のホームページに給食の画像が掲載されてたと思いますが、市民からの反応やご意見は、どんなものがあつたのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

給食の内容につきまして、ご家庭等でもお話しいただくといったことにつきましては、食育の観点から見ても、非常に喜ばしいことじゃないかなというふうに思っております。

先日もですね、市内ではジビエ給食ということで、昨年、県内初で実施させていただきましたが、そういった部分の、地域の課題に基づいた部分の給食提供などもさせていただいております。特に、保護者の方から、こども課のほうに直接的なご意見等とかはいただいておりますけれども、ジビエ給食でありますとか、そういった地域のことを理解いただけるような給食提供については、今後も努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

お願いします。

私たちの時代は、もう学校給食というと、全て児童生徒に盛りつけられて、残ったものがない状態だったと思うんですが、今現在の学校給食の配膳方法はどのように行ってるか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

学校では、子供たちが給食当番という当番をクラスの中を何人かに分けたりして、回り番で行っており、子供たちが盛りつけをするというような形で配膳しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

私の孫に聞くと、お代わりできるときがあるということを聞いてるんですが、実際、給食があったとして、例えば盛りつけの量などを目星をつけて、それに見合った量、もしくは一人一人の食べれる量を盛りつけるのか、そういった工夫はされていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

当然、子供たちの食べる量というのは、一人一人違ってきますので、その点につきましては、基準量を盛った後に調節したりする。あるいはもともと、もう最初から自分は小食だから減らしてほしいとかというようなことで対応しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9 番（近藤新二君）

先ほども出た、糸魚川ジオパークの大地の恵みである地場産食材、また、地域に伝える郷土料理を学校給食で提供するジオ給食を月 1 回実施していると聞いております。子供たちに食の文化を伝え、食育に引き続き力を注ぐようお願いいたします。

次に、先ほどの空揚げ 1 個の報道の中で、東京都の小学校の栄養士のコメントの中に、1 食当たり給食費が 4 0 0 円以内と発言されていました。

そこで、福岡市の給食費を調べたところ、小学生 1 食当たり 2 4 3. 1 5 円、1 5 0 円以上差があることに気づきました。国で定めたカロリーや栄養も必要ですが、量と質も必要と感じます。糸魚川市の小学校の国内平均と比べ、給食は幾らなのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

市内の給食につきましては、小学校のほうが、保護者さんからの給食費の徴収額といたしましては、単価 1 食当たりの単価が 2 8 0 円であります。また、中学校につきましては、3 2 0 円ということでございます。

ただ、実際に給食の調理に関わっております食材費といった部分につきましては、小学校のほうが 3 2 0 円ということで、実際に保護者さんから頂いている額とは 4 0 円差がございます。中学校につきましては、実際に食材費にかかっている額は、1 食当たり 3 8 0 円ということで、6 0 円の差

額があります。そちらの経費につきましては、今現在、国の交付金を活用したり、市のほうで負担したりということで、保護者負担を抑えながら提供はさせていただいているといったところでございます。

県内の給食費の状況等を見ますとですね、県内、先ほど私、申し上げた単価ございますけれども、小学校のほうは、月額徴収額といたしましては5,000円、中学校では5,500円というような形で徴収させていただいておりますけれども、県内平均と比べますと、糸魚川市の徴収金額の平均といったところでは、真ん中よりも下の部分というような形になっておりまして、比較的低いほうだというふうには認識しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

そこで、私、令和5年5月1日現在の都道府県別学校給食費の平均額を調べました。中学校の一番高いのは福島県5,310円、2番目は富山県5,311円、3番目は新潟県5,265円、4番目は徳島県で、5番目は長野県と。また、一番安いのは、沖縄県の4,179円。

また、中学校では、一番高額なのは富山県の6,282円、2番目は新潟県の6,148円、3番目は長野県の6,063円。一番小額なのは、同じく沖縄県の4,634円なってますが。

全国平均が、新潟県を下回っておる。新潟県はかなり高い水準にあるということが分かるんですが、いい食材を使ってこの高い値段なのか、また、地方によって食材費が高いのかというのは、私分かりませんが、このことについて担当課はどのように捉えているか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

給食費の額につきましては、議員おっしゃられるとおり全国的にはばらつきがあるかなというふうには思っております。

ただ、その差額がこういった形で出てくるかというところにつきましては、給食の提供方法ですか、食材の仕入先、また人件費など様々な要因があるというふうには思っておりますので、なかなか一概に、こうだから新潟県は高いとか、そういったところの、ちょっと判断はしかねるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

続いて、（3）の米や原材料等の物価高騰に対する給食の対応について伺います。

昨年の１０月から、キャベツをはじめとするレタス、白菜の葉物類や大根、ニンジンなどの根菜類も徐々に価格が高騰してきました。夏の高温と１２月気温が低く雨が少なくなったことで十分な大きさに育たなかったことが原因と言われてます。

キャベツの価格は、平年のおよそ３．３倍、レタスは２．３倍、白菜、大根は、およそ１．９倍と、今年の春先まで価格が高騰していました。高騰してる間の学校給食費の使用状況はどうだったのか。先ほど、価格は国と市が補填しているということなんですが、使用材料についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりですね、食材費、野菜とか、そういったものについては、この数年で高騰してきております。実際に調理するに当たっては、保護者さんから頂いている金額では不足するというような状況が生じていることから、先ほど私申し上げました、小学校で４０円、中学校で６０円分の差額につきましては、市なり国の交付金を活用して提供させていただいているといったところでございまして、そういった形で価格高騰には対応させていただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○９番（近藤新二君）

次に、米飯給食について伺います。

１９７６年に学校給食施行規則等の一部を改正する省令が公布され、米飯は、学校給食制度上に明確に位置づけされたと言われてます。学校における米飯給食の推進について、平成２１年３月３１日、文部科学省より通知が出されました。米飯給食の推進については、週３回以上を目標として推進するもの、この場合、地場産物の活用推進の観点から、地場産の米や小麦を活用したパン給食など、地域の特性を踏まえた取組にも配慮する。また、地域や学校の実情等により、実施回数が異なっている現状に鑑み、次のように地域の学校の事情等に応じた段階的・斬新的な実施回数を増加を促すこととするとされてます。

ここで、（２）の既に過半数を占める週３回以上の地域や学校について、週４回程度などの新たな目標を設定し、実施回数の増加を図るとされていますが、糸魚川市の実情を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

米飯給食の回数なんですけれども、週３回は確実にっております。

ただ、ちょっと私もう現場離れて今年で3年目になるんですけれども、週3回だったか4回だったかとか、ちょっと今記憶で定かではないんですけども、週1回は必ずパンですとか麺とかが入ってきて、残りは米飯だったというふうに記憶しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

3回以上ということで、ここには達しているんですが、努力義務である4回目を目指す3.5回とかになると、おっしゃるように週4回なのか。その辺も含めて努力をしていただきたいと思います。

次に、米の購入について伺います。

米の購入は、学校単位で行っていると聞いていますが、どのようなところから購入してるのか。また、米の価格は購入時の価格なのか。また、年間を通して、事前に価格を契約しているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

小中学校の給食での米の納入につきましては、年度当初に契約をさせていただきまして、単価を定めて納入していただいているといったところでございます。それぞれの、例えば地域によって早川産コシヒカリでありますとか、根知産コシヒカリ、あるいは糸魚川産コシヒカリというような形で、その学校の地域に応じた形での契約をさせていただきまして、それぞれ地元の業者さんから納入いただいているといったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

最近の米の価格を鑑みると、かなりの高騰をしています。事前に契約をしている業者とも、かなり契約のときと現在では違うような状況と考えますが、オーバーした場合には国や市が補填しているということなのですが、実際、値段が高騰してるかどうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今ほどの米の納入価格でありますけれども、令和6年度ぐらいまではですね、それほど大きな変動はございませんでした。

ただ、この春、令和7年度の契約につきましては、令和6年度と比べまして、どちらの事業者さんもおよそ1.5倍というような形になっておりまして、その契約をさせていただいております。

そういったこともございまして、今年度、既に予算のほうをお認めいただいて、給食のほうは提供させていただいているんですが、こういった状況もございますので、今後、場合によってはですね、そういった食材費の補正予算といったところも議会のほうにお願いしていかなければいけないといったところも考えられるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

昨年の8月頃から米の在庫が急激に落ち込んで、秋の刈取りで米の供給量が回復してきましたが、今年に入り、徐々に値上がりして、銘柄米が5キロ5,000円に達しております。ニュースなどの報道で、小泉農林水産大臣の備蓄米放出が起点となって、少しは値段が下がってきた感はあるんですが、昨年の米の価格には、程遠い状況です。米の高騰は何が原因なのか、農林水産課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

米の価格の変動につきましては、令和5年度につきましては、非常に猛暑と水不足ということで、米の作況指数が悪くて、県内でも20%というようなところもございました。そのため、全国的に米不足というのが発生いたしまして、令和6年度につきましては比較的気候に恵まれまして、作況も全国指数で101ということでよかったんですけども、原因として具体的なものというのはなかなか見えてこないんですが、やはり昨年8月の南海トラフの地震の発生というようなことも言われまして、やはり消費者が買いためたのではないかと。また、米の価格の上昇をにらんで問屋にあるのではないかと。また、インバウンド需要の拡大に伴いまして米不足が発生したのではないかとということで、いろいろな説が報道等されておりますが、具体的なものがなかなか見えていないというのが現状かというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

今私も、JAの組合員なんで、JAの状況は少しは把握してるんですが、JAの農家からの買取り価格に当たる概算金、これは2024年、また2025年とが違うということが、私ども承知し

ております。実際この金額、幾らだったのか、ご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

お米の仮渡金の件かと思いますが、旧ひすい農協及びえちご上越農協が示しました仮渡金額は、コシヒカリの一等米で、令和4年産が1万3,700円、令和5年産が1万4,200円、昨年6年産が2万1,200円でした。本年7年さんにつきましては、最低保証価格ということで、現在2万6,000円を提示しておりまして、最終的な価格は8月頃に示されるというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

この値段の一つの要因は、これJ Aが概算金を上げることも一つの要因だと私は考えてます。倍以上になったこともあるんですが、これを受けて、J Aに供出しない農家も、農家や事業所も、この価格をターゲットにして、値段を上げてくると私は考えてます。農家の方々が稲作を続けられるような適正価格の提示が、必要かなと私は思ってますが、そこで、今現在、糸魚川市内でどれくらいの米があるのか、在庫として。担当者はしっかり把握できてるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

各問屋ですとか、小売の在庫というところまでは把握できておりません。

農協につきましては、既に自由に販売できる在庫というのは抱えてなくて、実際、現在抱えている在庫というのは、もう販売先が決まっておって、定期的に出荷するものしかないということですので、今J Aのほうにも在庫がないというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

それでは、小学校、中学校の秋までの米、これがしっかりあるのか確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほどお話ししましたとおり、市内の事業者さんと契約はさせていただいております。また、今後しっかりと確認をしていきたいと思いますが、確保されているものというふうに理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

しっかりとあればいいなと思いますが。

次に、学校給食の無償化について伺います。

学校給食の無償化によるメリットとデメリットがあると思うんですが、これをどう捉えているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

メリット・デメリットということですが、なかなか一概には難しいというふうには思っております。当市の場合でいいますと、例えば給食費の徴収事務とかいったところが、もし無償化になった場合には、そういった事務負担の軽減というのは図られると思っておりますので、そういった部分では、ある意味メリットかなというふうにも思いますけれども、ただ一方で、無償化に対する財源といったところが、今、国のほうで来年度からというようにところも動きがありますけれども、そういった財源の部分が非常にまだ不透明な状況でございます。市のほうにどれだけの財政負担が求められるかといったところも分からないところでございますので、そういった部分は、しっかりと今後、注視していかなければいけないとは思っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

学校給食をめぐる文部科学省は、子育て支援や格差対策などの観点から、全国での無償化を求める声があることを踏まえ、課題を整理したとされています。全国の学校で給食の提供を受けている児童生徒は約880万人いる一方で、アレルギーなどの個別の事情で弁当持参、不登校の場合など、学校給食を食べていない子供が全国に約60万人いるとされています。仮に一律に無償化しても、

こうした人たちに恩恵が及ばないと指摘しています。また、生活が困窮した世帯に対しては、基本的に既は無償化されているため、格差是正の観点も乏しいとしています。さらに、公立学校に限って実施した場合でも、食材費として約4,800億円の安定財源の確保が新たに必要と報じられてました。

結局は、何がしの税金を投入するしかないのが実情です。学校給食無償化に向けて、国民全員で支えていかなければいけないと感じますが、教育長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

先ほど室橋こども課長が話しましたように、財源の確保をどういうふうにするのか。国のほうでは、一応の方針は出しましたがけれども、具体案がなかなか見えてこない。いつ頃見えてくるのか。そのことによって、糸魚川市の負担はどうなるのかという部分にも絡んできます。

したがいまして、財政絡みの課題解決、どのような見通しの中で、どういうふうに具体的に進むのかという部分については、糸魚川市の場合についても注視しながらですね、動向についてはしっかり把握した上で検討課題に乗せていくというふうな方向だと私は思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

全国で約3割は学校給食無償化をしているということで、それ以外の7割が、そういった問題に直面していると私も考えております。政府がやることなんで、しっかりした政府の対応でやっていただきたい。地方自治体にはあまり無理をさせないようにということが望まれると私も思ってます。

次に、2のごみ処理の行政課題について伺います。

（1）の当市の市民の分別マナーについて、当市は分別、19分別となっています。家庭ごみの分別一覧表では、図解で見やすく工夫されてます。一般家庭から出されるごみの分別マナーについて、ごみ収集委託業者と連絡を取っているか、また、苦情や問題の件数を把握しているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

議員おっしゃいますように、現在の分別状況、分別方法になってから既に20年近くが経過しているかと思います。当初は、やはり分別間違い等で市民の方から苦情をいただくことも多かったんですけども、おかげさまで、ある程度、市民の方にも定着したのか、最近はそういった件数も少ないような状況でございます。

ただ、やはり集積所のごみを持っていってもらえなかったとかというものもまだございますし、あるいは業者さんのほうからは、昨年度もあったんですが、市民の分別間違いが原因で、ごみ収集車の車両火災が発生しております。そういった点から、市民の方への周知をきちんとしてほしいというような要望もいただいておりますので、そういったことを併せますと、年に数件程度は毎年発生しているような状況かと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

夕方の広報で、よくごみの分別についてしっかり市の放送がなされていますんで、それを聞いている方は気をつけようかなという注意喚起がなされていると私も感じます。

続いて、（２）の当市のプラごみの分別収集量の推移について伺います。

プラごみの分別回収の種類では、週１回収するプラスチック製の容器梱包類、月に２回収するペットボトル、月１回収する白色トレイがありますが、分別回収したそれぞれの収容量は、どのように推移しているか、担当課の検証をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

まず、プラごみなんですが、令和２年の収集量と比べまして４７２トン減ということで、減少傾向にございます。これは、やはり人口減の影響等もあるのではないかなというふうに考えております。

それから、ペットボトルにつきましては、令和２年と令和６年を比較しまして約１，７００トン弱の増となっております。これは、気候の変動の影響というのもあると思いますし、やはりお茶やお水等ですね、昔みたいに水筒を持って、持参してという形ではなくて、買って飲むというような、そういう市民のライフスタイルの変化というのにも影響しているのかなというふうに考えております。

それから、白色トレイにつきましては、これも令和２年から６年の数字を見比べますと、１１６トンの減というふうになっております。これは、やはりスーパー等の買物のついでに、その店頭で出されるというところが大きくなってきているのかなというふうに推察しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

私もスーパーへ買物に行くんですが、入り口にちゃんとそういった回収ボックスが今どこにでもあるような状況で、そういったところに皆さんが入れてるのかなと私も感じます。

また、燃やせるごみの中には、分別対象外のプラごみが入っていると思います。燃やせるごみ全

体からのプラごみのおおよその換算量を把握しているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

燃やせるごみの中に含まれる分別対象外のプラごみの推定量ということなのですが、燃やせるごみの中に生ごみ等々混じっておりますので、排出量等はちょっと分からない状況でございます。

ただ、燃えるごみのごみ質の調査というのを年に4回しております。その調査の平均値、直近5年間の平均値を見ますと約26%ぐらいというふうになっております。

ただ、これはプラといいましてもビニールとかゴムとか、あるいは非皮製品というような、本当により大きなプラという範囲で考えていただきたいと思うんですけども。それで推計しますと、約2,940トン程度含まれているのではないかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

次に、（3）の分別経費の推移とトン当たりの単価の推移について伺います。

分別ごみの中には、蛍光灯などの産業廃棄物に処理費用を支払うものと、アルミ缶のように買取りができるものがあるとお聞きしております。

また、ごみの焼却には経費がかかることから、糸魚川市のごみ処理にかかる経費は、他自治体や人口比率で比較して、どのような状態なのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ごみ処理経費の比較ということで、お答えさせていただきます。

当市のごみ処理経費につきましては、やはり物価高騰等の影響もございまして年々上昇しているような状況でございます。令和6年度の状況でいいますと、1人当たり2万円強の金額がかかっているというような状況でございます。

また、他市の比較ということなのですが、ちょっと他市と比較したことがございませんので、その部分は不明なのですが、ただ、ごみ処理経費の中には、清掃センター等に係る運営費等も入っております。そうしますと当市の場合、48トンの処理能力ということで、ごみ焼却炉としては比較的小規模なほうに入りますので、やはり人口が多いところほど、効率的なごみ処理、経費的にもそういった効率的なものができるということで考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

ありがとうございます。

以前、私、報道番組で、プラごみ最終処分場の映像を見たところ、透明プラと白いプラのみを再生原料に加工され、その他の色つきのプラは、全て焼却処分されていたようです。この番組の概要は、分別収集された再利用できる透明プラと白色プラの再生製品の経費は、石油から直接製造する材料経費より割高で、SDGsになってないと解説を示していました。透明と白のプラのみ再生されるとあれば、分別収集の段階で透明と白のみに収集することも行政改革の一つと考えますが、担当課のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

今、議員のご提案の中にありました透明プラと白色プラというのが、ちょっと何を指しているのかなというところはあるんですが、透明プラはペットボトル、そして白色プラは白色トレイということで、ちょっとお答えさせていただきたいと思います。

その二つに絞ればいいんじゃないかと。要は、それ以外の、先ほどおっしゃった容器包装プラや何かを燃えるごみにしたらいいんじゃないかというようなご提案だと思います。

ただ、議員ご発言の中にもありましたけども、容器包装リサイクル法制定によりまして、容器包装のリサイクルに取り組むことによって、一般廃棄物の減量と資源の有効活用を図っていくという国の方針が、明確に示されていることもあります。そういった点で、今現在ちょっとそれを見直しを図るというような考えは、正直持っておりません。

ただ、今後、社会情勢等の変化、あるいは技術革新等によりまして、その容器包装プラを燃えるごみに区分変更したとしても、循環型社会の形成に資するというようなところの担保が取れば、その際は、また検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

近藤議員。

○9番（近藤新二君）

ある国会議員の発言では、プラごみ分別で再生材料にする方式では、SDGsに沿わない取組であり、焼却処理することが環境負荷を軽減するという提案をされてます。

理由は、中小自治体では、分別収集の分別収集費、分別人件費、分別設備運営費、分別輸送費等の経費が増加しており、また、再生のための最終処分費である分別の人件費、設備の稼働費、再生原料の製造費が高騰しており、再生プラは、割高となっていて、SDGsに貢献していないことと、石油から直接製造することがSDGsに貢献していると報告がされています。このため、今日の重油燃料の異常高騰により、ごみ焼却の運営管理費が高騰になっていることから、プラごみを補助燃料として、重油経費の軽減を図っている自治体があります。プラごみの分別経費を削減し、ごみ焼却炉の補助燃料として活躍する事例を挙げて、国として新たな取組を進めることができないか

との提案がありました。

今日、我が国のごみ焼却炉は、環境に配慮した世界に誇る高性能と評価されており、プラ焼却炉で問題となっているダイオキシンの発生は、国内の焼却炉では全く問題がないとされています。プラごみを焼却することで市民負担が軽減され、分別経費も削減され、ごみ焼却燃料費が節約できます。その上、ポイ捨ても軽減し、海洋ごみも削減できるSDGsに大きく貢献するもので、新たな時代のごみ処理の在り方を構築する姿勢を示していきたいと思いますが、担当課の意見をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

あのね、基本的にさ、ゼロ秒質問というのは駄目なんですよ。1秒でも残して質問してほしいんですよ。質問した瞬間にゼロになってますからね、今回は許しますけど、次回からは十分気をつけてください。

それでは、担当課、答弁をお願いします。

環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

先ほど質問にお答えしたように、容器包装リサイクル法制定の趣旨について、先ほど答弁させていただいたとおりなんですが、最近の、直近の状況をちょっとお話しさせていただきますと、令和4年にプラ新法というものができております。正しくは、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律という、大変長い法律名なんですけど、俗にプラ新法と言われるものです。

この法律は、やはりプラスチック製品廃棄物のその排出抑制と、再資源化、リサイクルを進めていくというところを目的としておりまして、プラスチック製の容器やその包装だけでなく、ハンガーとか、あるいはバケツなどの製品プラ、それにつきましても、今後はリサイクル対象としていくというような新しい法律ができております。

ただ、当市の場合には、まだそこまではしておりません。それしてしまいますと、やはりごみの焼却施設での燃料カロリーが下がることが想定されますので、やはりごみ処理施設の運営自体にも影響が出てきますので、今現在は、容リプラだけの区分回収というふうにしております。

ただ、これがいつまでもできるかというところでもありませんで、やはり施設の改修をするという際には、国のほうは、国の補助金、交付金等の一つの条件というふうにしておりますので、いずれそういったものをするのか、それともしないで施設の延命等を図っていく方向になるのかといったところの判断は、していかなければいけないというような状況でございます。

以上です。

○議長（古畑浩一君）

以上で、近藤議員の質問が終了いたしました。

13時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後 1 時 0 0 分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。〔7 番 田中立一君登壇〕

○7 番（田中立一君）

市民ネット 21、田中立一です。

発言通告に基づき、一般質問を行います。

1、農政について。

昨年の夏頃に店頭から米が消え「令和の米騒動」が発生し、販売価格は急騰して昨年比 2 倍となり、消費者の生活を直撃、政府の備蓄米放出や米増産審議に生産者にとっては、米価格下落など、所得への影響に懸念の声も聞かれる。

市内の現状と考えについて、以下伺う。

(1) 米問題について。

米の価格高騰と供給不足による市民生活への影響について。

諸物価の高騰と併せ実質賃金も下がる中、市民生活への影響をどのように把握しているか。

また、市内の米飯提供施設、事業所及びふるさと納税への影響はどうか。現状と対応について考えを伺う。

(2) 7 年度の作付について。

国の米増産に向けての動きが見られる中、糸魚川市の 7 年度生産数量は減少と伝えられている。

米問題を背景に 7 年度生産数量、作付面積、主食用米、非主食用米の作付をどのように捉えているか伺う。

(3) 付加価値を高める有機栽培米や棚田米についての考えを伺う。

2、防災について。

先月、災害対策基本法等の一部を改正する法律が可決され、改正災害対策基本法及び改正災害救助法が成立した。

令和 6 年能登半島地震で得られた教訓を反映してのことと言われるが、被災後でも人の生命と尊厳が守られるべきであるとして、人への支援に重きを置いたとされる。

以下、市の現状と対応について伺う。

(1) 新たに、災害の定義に「地盤の液状化」を追加したことについて、市の対応を伺う。

(2) 自治体の物資備蓄状況の公表義務について。

特に「避難所 T K B」に代表されるような避難所の備蓄確保について、現状と対応の考えを伺う。

(3) 救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加されたことについて、対応を伺う。

3、移住定住について。

移住定住について、市の取組を伺う。

(1) 移住の現状について。

数年間の動向をどのように把握しているか。移住者数、職業、地域、きっかけなどを伺う。

(2) 空き家についての現状と移住に関する問合せや実績について伺う。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、米をはじめとする食料品全体の価格の高騰が、市民や事業所にも影響を及ぼしていると捉えております。

ふるさと納税の返礼品の米につきましては、6 年産は既に品切れとなっており、7 年産については、生産者と協議しながら確保に努めてまいります。

2 点目につきましては、高齢化や担い手不足により、米の作付面積は昨年を下回る見込みとなっております。

3 点目につきましては、生産者や関係機関の意向を把握しながら、糸魚川産米の高付加価値化を推進してまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、国、県、他市の動向を確認しながら対応してまいります。

2 点目につきましては、県の備蓄方針に基づき、市内 5 か所に備蓄し、公表しております。トイレ、炊事用品、ベッドについては、国の支援制度を活用し、整備しているところであります。

3 点目につきましては、これまでも支援が必要な方に対し個別に対応しておりますが、法律の改正内容に合わせ、体制を整えてまいります。

3 番目の 1 点目につきましては、移住支援制度の利用者数で把握をしており、6 年度は 41 人で、これまでの増加傾向から減少に転じております。

全体の 6 割強が県内や首都圏からの移住で、理由として、約 6 割が仕事のためとなっております。

2 点目につきましては、2 年度に実施した空き家実態調査では、市全体で 802 件となっております。

移住に関しては、空き家を取得したい・借りたいという問合せがあり、空き家バンクの成約数として 6 年度 22 件、空き家取得支援事業補助金として 8 件の実績となっております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

すいませんけども、質問の順序を3番目の移住・定住からお願いいたします。

ここで伺いたいことは、予算審査のときにおいて、移住・定住のことについて、軒並み補助制度が、補助金が減額になった、そのことのもう一回確認と、それからもう一点は、人口減少を前提とした今、関係人口の交流の拡大、そういう施策が最近、目にするようになりました。そのことについての考えを伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

改めて、3月の予算審査のときにおいて、いろいろと質疑、指摘させていただきましたけれども、もう一度、補助金あるいは支援制度等の減額見直しについて、どうしてかの理由を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

予算審査時もお答えさせていただいてると思うんですが、これまでの移住・定住事業は、平成28年度頃の地方創生がスタートしまして、これまで取り組んできた事業でございます。まさに市町村間で人の取り合いというふうな事業であったのではないかなというふうに思っております。

現在、人口減少は、当市だけではなく日本全体の問題でございまして、止めることは非常に困難なものでございます。人口減少対策の事業の方向性なんですが、人の取り合いから、今住んでる人が幸せになる政策へと変わりつつあります。当事業につきましてもですね、その点で見直しのほうを行わせていただいたところでございます。

今住んでる方が幸せになる施策としましては、今後の糸魚川市を担う若者たちの意見を聞く、若者未来ミーティングや、市内で活動する市内団体がお互いに交流いたします、未来づくり交流会を開催しまして、どういった糸魚川市を望むのか、また、行政、民間を含め、市民と一緒に何ができるのかを今後考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

確かに各地域において、移住の取り合いのようなところがあって、その辺もいろいろと懸念が拡大されて、拡散されていると問題になっているところであるんですけども。でも、考え方を変えれば、それだけ皆さん力を入れている中において、補助制度の見直しという言葉の中で、全部減額をしているというイメージというものは、3月のときにも指摘させてもらったんですけども。

まず、入り口においてどうなのかなという印象を受けるわけですね。それから2か月ちょっとたってるわけなんですけれども、この見直しにおいての効果とか、先ほど第1回目の答弁において、令和6年度は41人ですか、前年度よりも減少したというふうに報告がありました。

この減少した原因だとか、今まで申し上げたような入り口論において、どのように考えているん

でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

移住者の減少は、41名ということでお答えさせていただいておりますが、令和5年度は64名でございました。令和4年度におきましては52名ということで、そのような数値をもって減少傾向にあるというふうにお答えさせていただいておりますが、やはりこの数字は、先ほどもお話しさせていただきましたように、どの自治体も、やはり人口減少対策ということで様々な事業を行っております。

また、移住される方におきましては、全国各地、自分の嗜好に沿ったところを、移動されてるんじゃないかなというふうに思っておりますので、この数字をもって一喜一憂するものではないかなというふうに思っております。

また、令和7年度予算で、各事業が減額されたということでお問合せなんですけど、やはり実態に基づいて、昨年度実績を比べて新年度予算のほうを計上させていただいております。実績を見た中で、これぐらいの事業費があれば対応できるだろうということで計上させていただいたものでございますので、ご理解いただきたいなと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

一喜一憂すると言われるんですけども、60何人から41人って、かなり大きな幅じゃないのかなと思うわけですね。

それと、この移住者数の数なんですけれども、3月のときの説明の中で、今後の見直しにおいて、Uターンのほうに力を入れていくという話が、たしかあったかと思うんですけども、IターンとUターンの違いといいましょうか、移住者の違いというのは、今の答弁ですと実績に基づいてという中には含まれてくるのかもしれませんが、その辺の絡みというはあるんでしょうか。何でUターンのほうに、今後、力を入れていくということは、その理由も伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

IターンとUターンの違いでございますが、まず、Iターンにつきましては、この糸魚川市に縁もゆかりもない方が地方移住をしたいという方が該当するというふうに思っています。Uターンにつきましては、こちらの糸魚川市に縁者がおられたり、出身だったり、そういった方につきましては、の施策がUターン施策だというふうに考えております。

そのような形で、やはりこういった人口増加を狙うに当たりまして、費用対効果を考えたときに、Ｕターンの方を狙ったほうが、こちらのほうに帰ってくる割合というのは高いではないかということで、今年度からＵターンを重点的に施策のほうで進めていきたいというふうに考えておった次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

Ｕターン・Ｉターンの意味は、私も分かってるつもりなんですけれども。いまいちＵターンに力を入れて、Ｉターンのシフトしていくような、そのきっかけといいたいでしょうか、理由づけが、いまいちどうなのかなと思うところであります。

この移住者数、５年度は６０人以上いた。その前までは一体何人だったのかなと思うんですけれども、その前はコロナ禍もあったということで、果たして参考になるのかどうかなんです、ある程度移住された方が定着されているかどうか、そういったことは調べておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

移住者につきましては、先ほどお話ありました４１名、６４名とそのような方がおられますが、その方が、こちらの糸魚川市に何年か居住しているかということは調べてはおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

定着率という言葉があるのかどうか分かりませんが、移住された方が、何らかの理由で、またここを出ていかれたということも調べていないと。また、もしそれが分からないということは、もしそういった方がもし大勢おられたら、どういう理由でここを去られたかということも分かっていないというふうに理解していいのかなと。もし、そのことについて反論があったらお願いします。

それから、空き家のことについても同じように、減額、見直しになっていました。これが２月に各空き家バンクの物件の取扱事業者の皆さんにお知らせとして出したものを頂いてきたんですけれども、この目的や効果、また財源を考慮して事業の見直しを図ってほしい、これはさっき説明聞いたんですけれども。

そういったことの中において、物件の購入希望者に補助金の説明をされる際は、別表のとおりご説明くださいますよということで、こういう表が事業者の皆さんにお渡しされましたね。これを見た事業者の皆さんからの反応、問合せ等は、いかがだったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

当課で実施しております、今ほどお問合せの各種事業につきましては、昨年来からの事業に比べまして、若干、補助率等も落ちております。その件につきましては、担当も業者のほうにしっかり説明させていただいたところ、こちらのほうには、問合せ等はございません。

○議長（古畑浩一君）

呼称してくださいね、手挙げただけじゃ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

業者さんの中では、これを問い合わせても財源がないからねとかそういう話であったということはある業者さんからは聞いたりもしてますし、また、これを復活してほしいなという声も聞かないでもないですよ。そういったことをまた真摯に受け止めていただく中で、やはりこれを説明する業者がこの表をお客さんに見せて、こうなったんだよねというお話されたって、行政としても困るんじゃないですか。全部赤い字で削除になったり、あるいは半額になったりするような話をするのは、業者さんも切ないんじゃないでしょうか。ちょっとその辺のところをもっと考えていただきたいなと私は思うので、あえて、この場でやらせていただきました。

やはりなかなか移住を促すというのは難しいところがあるかもしれませんが、ある最近の傾向としては、また地方への移住、注目されているという話をいろんなところで目にしたりするんですけれども、移住もそうなんですけども、先ほどもう一つの移住・定住で言いたいところの1つは、関係人口の拡大。今よく耳にするのでは、石破総理が提唱しております、ふるさと住民登録制度、それから最近よく見たり聞いたりするようになったセカンド市民制度、こういう制度が今、話をちまたで聞くようになりました。

ふるさと住民登録制度については、この夏あたりから今国会終わったその次あたりから審議されていくのかなとは思いますが、その辺に対する市のほうの考え方、どういうことがあるでしょうか。あるいは、セカンド市民制度についての考えは、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

関係人口とは、先ほどもお話ししたと思うんですけど地域には住んでいないけど、やはりこの糸魚川市に関心を持っていただく方かなと思っておりますし、セカンド市民制度につきましても、関係人口の一步進んだものではないかなというふうに考えております。

先ほどふるさと住民登録制度のお話もいただきましたが、国のほうでは、やはり人口減少社会の切り札として、地方創生2.0ということで、この6月に閣議のほうに示されたものではないかな

と思っております。

詳細につきましては、まだまだこの自治体のほうにまでは下りてきてないのが実態でございます。

ただ、概要につきましては、やはり居住、私らに関わる場所なんですけど、居住地以外のところの地域に継続的に関わる方々を登録できる制度がふるさと住民登録制度であり、関係人口の見える化を図るものだというふうに聞いております。やはり登録希望者が、スマートフォン等のアプリに登録するような話も聞いておりますので、やはり私ら懸念するところは、高齢者等、使えない方々が、どのように登録できるのかなというのはちょっと心配してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今、この制度のことについては、これからいろいろな角度で審議されていくと思います。もっと緩やかな感じでセカンド市民制度、これが結構注目されてるように見聞きするんですけども、このことについてはどう思うのかなというふうに思うわけですね。やはり、つい最近までは、2拠点居住とか、そういう話やなんかを取り沙汰される中で、やはりそこに建物やら住まいやら土地やら、またそこに住居を移すというのはハードルが高いんですけども、そのハードルを下げるために、地元の自治体が住んでいる空き家、空いてる空き家等の改修をするなり、あるいは家具のサービスを提供するなり、いろいろなことの地元の自治体に関わっていく中で、その辺のハードルを下げて、セカンド市民としてこの地域と関係を持っていく。あるいは、いろんな事業やなんかにも関わっていく、そういう人を助けていくということが主な趣旨なのかなと思ってるんですけども、そのことについて、もうちょっと市のほうでは考えはないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほどちょっとお話しさせていただきました地方創生2.0基本構想に基づきまして、総合戦略というのは今年見直される予定になっております。その総合戦略は、やはりこういった地方をどのようにしていくかというのが重点を置かれているものだと思いますので、その中で、国、県の様々な施策というの、また打ち出されてくるというふうに考えております。その施策と糸魚川市が一緒になって、取り組めるものを考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そういった取組の中においても、このセカンド市民制度の取組においても、空き家の活用、改修、そういったものを一歩進めていく。それによって間接的にでも空き家の対策にもなっていく。そういうスタイルが、これからは求められるんじゃないのかな。あるいは必要なんじゃないのかなと。

またそれをやることによって、さっき言ったように移住、あるいは関係人口が増えていく。そういうふうには、あんまり初期の投資も要らなくなってくるわけですから、そういうスタイルというものを、もうこれから始まっているように見受けますので、しっかりと取り組んでいただけたらと思います。そのためにも、空き家のほうの改修工事についても、業者と密の連絡を取っていく中で、やっていっていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほども答弁させていただいたように、国のほうでは総合戦略の見直しのほうを行う予定にしております。それに合わせまして、本市も総合計画、総合戦略の見直しもしていきますので、今ほどご提言ありました空き家の活用につきましては、どのような事業が有効的なのかというのは、調査検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと議論がかみ合わないような気がして、国の登録制度の話と、それからセカンド市民制度の話は、似てはいるけどもちょっと違うんじゃないのかなと。その国の動きを見てなんかじゃなくて、市のほうで、ある程度の裁量でできるんじゃないかなと私は思うんで、先ほどから同じことを聞いてるんだけど、ちょっとその辺がかみ合っていないように私は思うんですけども、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

セカンド市民制度というのはなくて、セカンド市民というのは、私がこういうふうなセカンド市民ということで糸魚川の、また活性化という部分で皆さんにお伝えした言葉でありますので、まだ制度という感じではないです。制度は、さっき大西課長申しましたとおり、国の制度という部分であります。

私がセカンド市民という部分を使ったのは、先ほどUターンというイメージもありますけれども、いわゆるその空き家については、一つ今市外に出ていって、また盆・暮れ・正月でふるさとに戻ってくるといったとき、実家がない。実家がもうその時点でなくなってしまったという方がいらっしゃると思うんですね。そういう方向けに、ぜひ糸魚川に戻ってくる。また、2拠点で生活する上で、そういう部分を活用してはどうでしょうかと。ついては、そういうセカンド市民に登録をするのであれば、ふるさと納税とかいうことで、糸魚川市のために力を尽くしていただきたいという趣旨の、

そういうところから始まったことなんで、それをまた拡大していく上では、まだまだ検討の余地はあると思っております。何せ市外に出ていって、また市内に戻ってきたい。そして、市外で2拠点なり、短期間なり、一旦ふるさとで生活していきたいという方に向けて呼びかけるということで、セカンド市民ということを使わせていただいたということ。それが最初の入り口ですので、拡大する上では、相当なまた検討も必要だというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

市長のセカンド市民という考え、今お聞かせいただきました。私がセカンド市民制度というのは、何ていう名前だったかな、こういう話になるんだったら覚えてくるんだっただけども。五、六年前からセカンド市民制度ということで提唱している方がおられて、これはいい制度だなと。今のような住民登録制度、住民票の登録やら住民税やらいろんなハードル上げないで、空き家なんかを活用して、もっと簡単にできる方法のように見えるもんですから、その人の名前のセカンド市民制度ということでお話しさせてもらっていた。今ちょっとなかなかかみ合わないなと思ったのも、今、市長のあれを聞いて、市長はそういうことを考えて提唱されているという、それを前提にされてるのかなと思ったので分かりましたけれども。いずれにしても、セカンド市民という概念といいましようか、それは、今後またしっかりと検討していってもらいたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと思ったよりも時間を取ってしまいました。

次に、米問題についてに入らせていただきます。

この米問題については、もう毎日毎日報道されていて、様子が変わってきております。非常にこの発言通告書を出してから、この1週間の間に環境が随分変わってまいりました。午前中も給食を中心にいろんなお米の話もありましたけれども、ちょっと懸念されるのは、やはり生産者が置き去りにされていないかというところであります。今、この報道の在り方についてもちょっと劇場型といいましようか、よく見る言葉なんですけれども、そういうふうに見えて、ちょっとその辺のことが懸念されているわけです。

さらに、今、古古米、古古古米が放出されて、さらに今度、これから20万トン、古古古古米ですか、が出るということで、備蓄米がもう10万トン、当初の1割近くになってしまうわけですが、そういう状況になってきていると。非常に備蓄米の在庫の懸念だとか、あるいは今度、市場のダブつきだとか、これから懸念される。これから新米の作付のこともあるんですけれども。作付の状況に、収穫の状況によってもそうなんですけれども、そういう懸念される中においても、大臣の発言の中に、またさらに足らなければということなんでしょうけれども、輸入米の話まで出てきてると。ミニマムアクセスを先取りするとか、3万トンを契約するとか、それから、足らなければ、さらに輸入米を拡大していくとか、また、一部には、もう民間で輸入米を販売してるところもあるとかという状況を踏まえる中で、大臣自身の言葉でして、米の流通がもうジャブジャブになってもいいようなと思えるような発言もあるわけですね。

非常に生産者の立場、そういったことが置き去りにされているんじゃないかなというふうにあれですし、糸魚川市としては米どころの地域の一つとして非常に影響も大きいんじゃないかなと。この一連の発言について、市長あるいは担当課は、どのように捉えているかを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

まず、先駆けて担当課よりも先にお答えさせていただきたいと思います。

まず、私は3点、この問題については自分なりの意見を持っております。

1つは、まず、こういう米騒動に市民が巻き込まれないように生産者と連携を図るとというのがまず第一。

2点目については、生産者とそこに関わる卸に関わる業者、そして購買者という、それぞれの体力とニーズをしっかりとした問題を整理しなきゃならないという点。

3つ目は、米作りのモチベーションを上げたい。例えば、オーガニックビレッジだとか、そこに参画してくる大学だとか、そういうまた聖学院における高校生が、こっちに来てやるという部分で、そういう活動人口を増やしていったら、糸魚川のその米作りの皆さんのモチベーションをきちっと上げていきたいと。

そういう中で、いわゆる今度は高付加価値化という部分につなげていくってことができれば、非常にいいんじゃないかと。ここにいろんな部分で、三方よしという言葉を私よく使いますけども、そういうふうな観点が必要なんではないかなと思っております。

具体的な部分については、担当の課のほうから、また説明申し上げたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほど議員のほうから、今の国の米事情というのをいろいろとお話ししていただきました。糸魚川市といたしましても、やはり生産者、糸魚川市もやはり米どころですので、生産者のやはり価格に対する考え方というのは非常に今、敏感になっとるのかなというふうに思っております。

そうした中で、やはり再生産できるお米の価格というのは一番重要な課題ではないかというふうに考えております。新潟県知事も国のほうへ要望を出しております。また、各JAにおきましても、国のほうへ要望を出しておりますので、今後とも、県、農協を通じまして、国のほうへ要望していく中で、やはり生産者がこれ以上、苦しい思いをしないような、再生産できるようなお米の価格というのを今後も目指していただきたいと思いますというふうに考えますので、これからも国の動向というのは注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

1回目の質問においてのその答弁で、いろいろと影響があるんじゃないかというような答弁もいただいたんですけども、具体的に、この米供給の不足における市内の事業所、あるいは施設、福祉施設も含めて何らかの影響というものはあったか、もしあれば、ちょっと具体的な話をお聞かせ願えればと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

一次産業を所管しております農林水産課のほうで、各課のほうへいろいろ確認させていただいておりますが、多少やはり小規模な問題というのは発生しているようですけども、大きな意味での混乱というのは、今のところ発生していないというふうには捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

もうちょっと詳しく言ってもらいたかったのは、要は、そういうもし、小さいのはあるけどもというんですけども、そういったことに対して何らかの行政の対応というものは、あるいは何らかの支援というようなもの、あるいは今後のこれからの在り方というようなこと等の話まではいっていませんでしたでしょうか。どのような対応をされたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

福祉の立場から、お話しさせていただきます。

福祉事業所関連につきましては、1か所そういった委託業者のほうから、これ以上、供給ができないというふうな話があり、農林水産課のほうに相談をさせていただきまして、JAを通して手配をしていただいたということがございます。

また、低所得者等生活保護の方、生活困窮者の方につきましても、米だけではないんですけども、非常に逼迫した状況という場合には、フードバンクであったり社会福祉協議会というところを通して、一部支援していただいたというようなケースもございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

大なり小なり、大なりというより少しあったわけですかね。これからまだ、端境期に向かって、何らかのあるかもしれませんが、対応をよろしくお願いいたします。

今の話の流れの中で、ちょっと一つ、二つ気になったのは、まず一つは、備蓄米がどんどん少なくなっていく。本来は年数が過ぎると、いろんな形で放出されるわけなんですけれども。ただでさえ高いというふうになってきて、経営が心配されている飼料米、そういったものに対する影響というのは、市内にも養鶏業者や畜産業者もあるわけなんですけれども、そういったところの影響というのはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

主食用米につきましては、今年度やはりお米が不足しているということで、飼料用米から主食用米のほうへ転換された農家もおります。

ただ、昨年までは予定どおり飼料用米を作っておりましたので、大きな話題になりませんでした。やはり新聞等を見ますと、やはり飼料用で農家さん、家畜農家さんのほうで、今後、米不足になるのではないかと。いわゆる飼料用米の不足が発生するのではないかとということで心配されているという情報をいただいております。今のところ、まだ糸魚川管内、市内の畜産農家から具体的なそういうお声というのは、まだ伺っていないような状況です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

あともう一点は、この1回目の質問でも聞かせてもらいましたけれども、ふるさと納税で品切れがというふうに答弁いただきましたけれども、品切れて、予約を受けたけれども応じ切れなかったということなのか、それとも予約の分は全部問題なく提供できて、全部の在庫がなくなって売切れになったということなのか、その辺の詳しい説明をお願いできますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

今年の米につきましては、予約した分はしっかり出せたんですが、出し終わって、これ以上の注文を受け付けられなかったというのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

応じ切れて、それよりも、まずは一安心したなというふうに今受け止めました。

今後のこの作付の状況なんですけれども、糸魚川は、生産数量、作付面積が少ないのかな、それとも生産数量の予定が少ないのかな、ちょっとその辺はつきり知りたいということと、主食用米と非主食用米の割合といたらいいんでしょうか、転換しているんじゃないかなと思うんですけれども、先ほども少し説明があったんですけれども、その辺の状況はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

糸魚川市の作付面積なんですけれども、毎年、農家さん、農家のほうへは水稻生産実施計画書というものを提出していただいております、今年度の作付面積についても確認しております。糸魚川市におきましては、毎年、作付面積が減少しているような状況が続いております。

主食用米のほうは減少しておりますし、飼料用米については、今まで大体予定しておった数量が出ておるんですが、今年度につきましては、やはり主食用米に転換するという農家さんがおりますので、飼料用米につきましては今年度、減少しておるような状況になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと話戻すようなことになるんですけれども、昨年の作況指数が101ということで、全国的に101ということで、本来だったら十分に行き渡る、全国的に米不足が起こらない状況だったんですけども、実際には、今のような状況になってるわけなんですけれども。

この101という、今になって生産統計の見直しということが昨日今日の報道にあるんですけれども、この作況指数等について糸魚川としては、まず1つは、主食用米も非主食用米も全部含めた量だと思えるんですね、作況は。その辺の内訳や何かは分かっているのかどうか。そういったことを踏まえてのこととか、あるいは最近の米の嗜好の中で、ふるいの目なんかが大きくなってきているという話も聞くんですけれども、特に新之助なんかは、かなり大きな、それが基準となっている。今、新しいというか、この数年の間にどんどんそういう状況が変わってきていることも一つ大きな原因かなと思うんですけれども、その辺のお考えを併せてちょっとお聞かせ願えればと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

作況指数につきましては、農林水産省のほうで特定の田んぼから、1反歩当たり、10アール当たりどれだけということで調査を毎年行っておりまして、その調査結果に基づく数値ですので、それぞれの銘柄ごとの数値というのは、私ども確認しておりません。全体で101、昨年度は101という数字を頂いております。

それと、今ほどお話がありましたように作況指数ですとか、いわゆる米の指数について、もう少し現実に近いものということを農林水産大臣は、最近お話ししております。特に作況指数の関係ですと、農林水産省では1.7ミリでの目でやっておりますが、実際の農家さんでは、やはり1.85とか1.9というのを使っておりますので、やはりどうしても数量に違いが出まして、昨年あたりは、国が出す作況指数と、実際の生産している農家さん、糸魚川の農家さんもそうですが、どうもそこに数字の違いがある。いわゆる自分たちの感じと国が出す数字の違いがあるというようなことを言っておりますので、今後その辺の指数についても、新たな見直しが行われるかどうかというあたりは注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

よろしくお願いします。

今後の生産者の米の生産なんですけれども、増産、全国的には719万ですか、40万トン増加の見込みという話も聞くんですけれども。平成の米騒動のときに1,000万トン以上あったのが、今こういう状況なんだと改めて思ってるんですが、この増産にかじを切ったとしても、糸魚川市は増産に踏み切れないという実情、これがやはり問題じゃないかなと。去年も糸魚川だけ増産にはできなかった。また、今年もこういう状況にあるけど、またできない。今後もずっとこの状況が続いていくのかどうかが一番懸念されるところじゃないかなと。その根本原因は何かなと思うんですが、いろいろ原因があらうかと思うんですけれども、行政としてはその辺をどのように把握して、今後どのように対応していくか、これ大きな問題じゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

米の生産ベースにつきましては、今年度につきましては、昨年度の実績をプラス3%ということで数値を出しまして、農家組合長会議、2月の組合長会議でもご説明させていただきましたし、各農家へ、今年度の水稻生産実施計画書をお送りした際に、同じ内容のものを送付いたしまして、米の作付面積の増加をお願いしてまいりました。

ただ、今、議員言われるように、糸魚川市については増えていないような状況でございます。こちらについて、私どもも近隣市町村ですとか県のほうへ確認してる中で、1つ、やはり近隣市町村

と大きな違いというのは、糸魚川市の場合の大きな法人農家が非常に少ないということで、個人農家が多くなっております。大きな法人農家ですと、やはり作期分散ですとか、あと、今まで飼料用米につきましても一定程度の補助が出ておりましたので、飼料用米を多く作つとる法人さんもございました。そうした農家さんが、やはり主食用米が高く売れるということで、ほかの市町村では、減り方というのはやはり山間部の農地、高齢化ですとか、担い手不足で減り方というのは、どこの市町村も同じかなと思つとるんですが、大きな法人を抱えとる、ある市町村におきましては、いわゆる飼料用米から主食用米へ転換しとる面積がかなり多くなっておりまして、そのために主食用米の作付面積が増えております。

一方、糸魚川市につきましては、やはり小規模農家、個人農家が多くて、糸魚川産のコシヒカリというのは非常に売行きもいいということで、農家さんのほうで、飼料用米を栽培してる農家さんが非常に少ないような状況ですので、いわゆる主食用米が値上がりしたからといって飼料用米から主食用米に転換する面積というのは非常に限られておりますので、自然に高齢化や担い手不足で減る面積のほうが多くなつとるために、どうしても昨年度を下回る作付面積になつとるのではないかなというふうに見ております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今、課長の答弁であるように、糸魚川市の特徴としては、これどちらかというとマイナスのあれが強いんですけれども、大規模な、あるいは法人の形態が少ない。また、言い方を変えれば、それができない中山間地が多いと。ここから言えることは、できれば圃場整備を進める中で、大規模化できるところは大規模化、あるいはスマート農業等できるようところはするようにする。

ただもう一つは、そういったところができないところが多いわけで、多いところは、ある意味、また農村や、あるいは多面的機能を支えている非常に重要なポジションであると。なので、最初のときの話もあったように、この（3）のような、どうやったら高付加価値をつけていかれるか。それが大事になってくるんじゃないかなと思うわけであります。

その二つの方向の中で、大規模化できるところはやっていくにおいて、農地の集積が、この3月のときに聞いたら少し伸びているように聞いたんですけれども、去年か今年から、中間管理機構の扱いといいましょうか手数料を含めて変わってきたという話を聞いたりして、この手数料というのは、全国みんな統一かと思ったら、統一じゃないらしいですね。地域によって差がある。あるいは取ってるところ、取ってないところがあるとか。その辺のこともまた大きな問題に今なってきたというふう聞いてるんですけれども、担当課としては、この辺はどのように把握されてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

中間管理事業の関係かと思いますが、この４月から、今まで相対、個人同士に小作契約を結んだものを全て中間管理機構を通してということになるんですが、そちらのほうで手数料といたしまして、貸手も借手も、双方から小作料の０．５％を頂いております。今、議員言われるように、都道府県によってはもらっていない都道府県もございます。新潟県につきましては、貸手・借手から０．５％頂いております、それにつきまして、やはり新潟県については、やはり農業大国ということであり、やはり農家が多いということで、どうしてもこうした小作契約の件数が多くなりますので、そうした部分の事務費等に転用するということで０．５％を、国の了解をいただいておりますが、中間管理機構のほうでも、そうした部分についても今後、国のほうへ支援いただきたいということで、国のほうへ直接要望を上げたりということをしておりますので、糸魚川市といたしましても１万円当たり５０円ということで、令和６年度全体でいうと、手数料が１万５,０００円程度になっておるんです、全体で。ですので、今後、中間管理事業を通じた契約が増えてくると思いますので、一応、県のほうの動きというのは注視してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○７番（田中立一君）

ちょっと農家の間で話題になってますのでね、中間管理機構の扱い、県によって違うということについてもね、最近、耳にしますのでお願いします。

もう一個、今度、小規模のほうの農家のほうに入りたいんですけれども、その前に、最近の報道や、あるいは水産大臣の農水大臣の話の中で、今後の２０２７年度に水田政策の見直しをするというふうに今進めているわけなんですけれども。生産者からは、今年あるいは来年の作柄・作況によって、場合によっては米価が急落する可能性があるというふうにやって、農家のセーフティネットを今後２０２７年度に向けてどうやっていくかということが大きな課題になってくるんじゃないかなと。このことを農水大臣には、収入保険の加入を勧めているというふうに言ってるわけですね。収入保険の加入って、よく見たりすると、特に新潟県は米ということがあるせいか加入率が少ないというふうに聞いてます。農業共済は、またあるわけなんですけれども。糸魚川においては、その加入の状況というものは把握されているのかどうか。また、この農家のセーフティネットということに対してはどのように考えているか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

収入保険につきましては、新潟県共済組合のほうで取り扱っております、数についてはそちらから情報をいただいて、押さえております。

ただ、非常に少ない、加入状況が少ないような状況になっております。令和5年の渇水の時、非常に米の収量も少ないときもこのことが話題になりまして、私どもはやはり共済組合と一緒に、このセーフティネットへの加入ということは勧めさせていただいておりますし、今後とも、共済と一緒にになりまして、セーフティネット制度の加入ということを促進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと心もとないですね、やはりね。大臣が収入保険に入ったらいいやというふうに勧める。勝手にといったらあれですけども、輸入米も何でもこれから入れていくような話をしているわけですよね。米どころの生産者、生産地のほうでは加入者が少ない、加入率も低い。そういう状況の中で、この一、二年の間にどうやって勧めていくかという。負担のことも考えると一律にやっぱり、一概に入ってほしいと。こないだの、今、課長の話じゃないけど、猛暑のときだってなかなか入らなかった、あるいは入っていても使いづらいというところもあったわけですけども。この辺しっかり農家の皆さんの話を聞きながらやっていかないと、ますます生産者のモチベーションといいましようか意欲が下がっていくんじゃないのかなと。あくまでも、作況やなんかによっても違ってくる話なんですけれども、しっかりセーフティネットのほうも、行政のほうとしてもしっかり考えて対応していきたいと思うんです。

これは、要望にさせていただきます。

一番最後の付加価値のことについて、市長の答弁では、有機栽培や棚田米について積極的に移るような高付加価値米をこれから求めていきたいと。そのとき大学の話も出て、今思い出すのは、2019年に産官学連携の、ちょうど農林水産課におられて、大学と提携をされました。そういったこともこれから、こういったことに何か生かせないのかなと思いつきながらさっき答弁聞いていたんですけれども。何でか連携できるところがあるかどうかお考えなのかどうか、1回目の答弁から、その辺をどう考えておられるのかなと思ったんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

先般、新潟食料農業大学の中井学長さんがお見えになって、そのときに意見交換をさせていただきました。当時、糸魚川市と新潟食料農業大学は、連携協定を結んだわけでございます。今後、連携協定の中身にサテライトキャンパスを含めた協定内容の見直しという部分を一旦提案をさせていただきました。今後、担当課と向こうの大学のほうの事務方と、その協定の内容について詰めていくということで、意見交換はしてございます。その後、やっぱり大学生が使うファームの提供とか、それから棚田の再利用とかということに順次なっていければいいかなと思っていますけども、取り

あえず、まず、協定内容をまた更新し、見直していくという段階をこれから踏みたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今後の展開、あるいは期待してもいいのかなと思います。また、ぜひその手腕を発揮していただけたらと思います。

やはり小規模農家が生きる道の一つじゃないかなと思いますし、自然景観を大事にする。あるいは多面的機能やなんかを維持していく。そういった面においても大きな役割を持っていると思いますので、ぜひそういった面からもしっかり取組のほうをお願いします。

ここで終わるんですけれども、14日の土曜日に令和の百姓一揆がありました。やはり農家の年間所得、時給の換算で10円とか、あるいは100円とか、非常に低い。そういった中において、今またこういった状況になってきているわけであります。本当に、皆さん、農家の生産者の皆さんの声を聞いてると切実なところもありますし、今後の政策に対して不安なところもあるのを、こういったのを見るとよく分かるところであります。

そういったことで増産体制に政策転換もしていくのなら、農家の所得保障も併せて議論していくということを国にも、そしてまた、その国のあれを受けて、市のほうでもやっていただくことを望んで、農政のことについて、今日はここで終わりにしておきます。

では次に、防災について、入らせていただきます。

2番目の防災ですけれども、法律が5月28日に改正されて、6月4日でしたか、つい最近、施行されました。先ほどのお話もあるんですけれども、ちょうど糸魚川市としても、消防長とともに消防次長も新設されました。これを法律のほうでは、政府のほうでは防災庁の新設というのを来年、新設しようかなというふうに話に出ているわけで、今年は、この法律を受けている防災監というものを内閣の中に設けたという話を聞くんですけれども。ちょうど時を同じくして、糸魚川市においても消防のほうの体制を新たにしているところなんですけれども、その辺の体制、まず、消防次長を設けたことを含めて、改めて今後の、あるいは7年度以降の消防の在り方、あるいは体制というものについて教えていただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、消防次長につきましては、5月21日の臨時会で市長のほうから、近年、頻発化・激甚化している災害対応云々ということで、初日の挨拶といったところで申し述べたとおりです。

ちょっと私のほうから、私なりに任命権者としての立場としてちょっとお話しさせていただければ。糸魚川市の防災体制につきましては、危機管理監として、総務担当の総務部長、また防災・減災担当の消防長と2人体制で、また、副危機管理監として総務課長、消防防災課長を置いておりま

す。その中で、能登半島地震、それからこれまで糸魚川市が対応した災害を見てみますと、例えば初動対応で、消防長につきましては危機管理監として災害対応に当たります。そうすると、消防本部につきましては、消防長不在になりますので、前年度から消防署長から消防次長になっていただきまして、消防長の代理をしていただく。

ただ、糸魚川市が大規模な災害になりますと、今度、緊急消防援助隊、全国から消防が集まってくる。そういったときには、消防長がそちらのほうを対応するといったところで、消防防災課長につきましては、より権限のある消防次長に担っていただきまして災害対応に当たりたいといったところで市長の承認をいただきまして、任命をしたといったようなところが大きな理由です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

よろしくお願いします。

1番目の液状化について、新たに追加になったわけですがけれども、液状化追加したことの意義、特に糸魚川市にとってどういう意義があるのかなと思うわけですがけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

新たに、災害の定義に地盤の液状化といったことが追加されたといったところであります。議員のほうからのご説明あったように、能登半島地震を受けての対応といったことになろうかと思えます。

こちらにつきましては、今後、また国のほうでも、この地盤の液状化ということを災害として位置づけることに伴って、より一層の対策のほうを進めていきたいといったことの表れであるというふうに理解をしております。

ただ、議員のほうもおっしゃられたように、今ほど施行がされたばかり、国のほうでも指針、これから指針等が示される。また、県共々、我々のほうも対応していくという形になろうかと思えますので、今後の動きをまた注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

前の12月議会で液状化のことについて伺ったときには、液状化の調査を行っているということ

だったんですけれども、それによって危険値とか安全値の話が出たかと思うんですが、その辺のこの特定ができたのか。あるいは、そのほかに液状化のリスクのある土地というのは、市内においてはどうか、その辺の調査はこれからしていくのかどうか、考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

液状化の調査のほうにつきましては、国土交通省の協力を得まして実施のほうをさせていただきました。液状化現象のありました周辺で、過去の工事において調査しましたボーリングデータと、あと新しく液状化現象のあった宅地2か所におきまして、ボーリング調査を実施し、各ボーリングデータを評価させていただきました。評価する際に、非液状化層厚ということで、3メートル以上あるのと顕著な被害の可能性が比較的低いとなることから、非液状化層の有無について確認のほうをさせていただきました。非液状化層3メートル以下につきましては、液状化の可能性が比較的高い箇所、駅北、駅南で液状化した範囲のほう、限定されております。

ちなみに非液状化層というのは、土質でいう粘土層とか礫質土のことになります。

あと、メカニズムということなんですけれども、液状化が起こる現象としまして、3つのことが考えられると思います。

1つ目は砂地盤であること、あと2つ目が砂がふんわりとたまって締め固まっていないこと、あと3つ目は、緩い砂の層が、地下水が満たされていること。この3つが条件となりまして、ボーリングの調査した結果では、調査範囲のほとんどが、非液状化層厚が3メートル以上を有しておりまして、今回調査した地区全体としましては、液状化の可能性が低い地域であるということに判断されました。駅北、駅南で液状化した範囲につきましては、何らかの目的で局所的に砂が主体となりまして目土が行われまして、地下水位が高いものが合わさったもので液状化したものであるかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

分かりました。やっぱりこうやって調査をすると、原因とかそういったものはよく分かって、たまたま今回出たところは液状化になったけれども、全体的には今の答弁だと、調査の結果、非液状化の地域がほとんどだというふうに理解していいかなと。今後でも、この地震によっていろんなこういったことが発生するかもしれませんし、今回の法律改正もあったので、注意していただけたらなと思います。

あと、備蓄品のことについてですけれども、今現在においてというか、こういうTKBにおいて、特に人口に対してどれぐらいの量だとか、数だとかを備えなければいけないとかという、そういうマニュアルのようなものはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

市長答弁にもありましたように、県の指針によりまして、食料品ですとかは目安として持っておりますが、ベッド等については、今のところ持っておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

各5か所にあることは分かってはいても、今後、やはり安心して災害に備えていくためにも、その辺、ある程度の目安のようなものはあっているんじゃないのかなと思うし、またそれが、あれだったら他の地域との連携だとか、そういったこともしっかりマニュアルもあるのかもしれませんが、そういう対応もお願いして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（古畑浩一君）

田中立一議員の質問が終わりました。

2時15分まで休憩といたします。

それでは、暫時休憩です。

〈午後2時05分 休憩〉

〈午後2時15分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、池田七菜議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。〔1番 池田七菜君登壇〕

○1番（池田七菜君）

糸魚川の未来を魅せる会の池田七菜です。1期目、精いっぱい努めてまいります。

それでは、発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、子育て支援と教育について。

(1)（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画の見直しの議論が続いていますが、市長の考えを伺います。

- (2) 近年の市内出生数の推移と産前産後サポート事業、産後ケア事業の実績について伺います。
- (3) 令和8年度より国の施策にて全国一律での小学校給食費の無償化が実施される見通しとなりました。市として独自に中学校、保育園・幼稚園の給食費を無償化する計画はあるか伺います。
- (4) 令和7年2月に「糸魚川市学びの多様化検討委員会」により「学びの多様化学校（不登校特例校）」の設置について提言がなされました。学びの多様化学校の設置における今後の計画を伺います。

2、市内にある「道の駅」について。

(1) マリンドリーム能生について。

- ① 能生マリンホール、海の資料館越山丸、マリンミュージアム海洋、能生海洋公園（荒崎キャンプ場含む）は、指定管理の更新時期となっておりますが、令和6年度の実績と今後の目標や課題について伺います。
- ② マリンドリーム能生周辺整備計画についての進捗状況と今後の予定について伺います。

(2) 親不知ピアパークについて。

- ① 指定管理の更新時期となっておりますが、令和6年度の実績と今後の目標や課題について伺います。
- ② 施設の老朽化が進んでいると思われますが、具体的な整備計画があるか伺います。
- ③ ピアパーク周辺整備計画は策定されたのか、計画の展望はあるか伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現計画での建物建設は中止し、既存建物の解体を進める中で、汎用性のある利活用案を検討してまいります。

2点目につきましては、市内出生数は近年、減少傾向でしたが、6年度は前年度と比較し、12人増の147人でした。

産前産後サポート事業については、6年度から一部を民間事業者へ委託し、49回の実施で、延べ718人の利用がありました。

また、産後ケア事業は、4年度から順次実施しておりますが、6年度の実績としては、通所型が33人、延べ70回、訪問型は30人、延べ68回の利用であり、宿泊型は、2人で9日間の利用がありました。

3点目につきましては、国の動向を注視してまいります。

4点目につきましては、子供たちの成長や学びのニーズに寄り添い、地域の人材などと連携した学びの場を可能な範囲でつくっていく必要があります。

その一つの選択肢として、学びの多様化学校の設置に向け、児童生徒の置かれている状況や利用ニーズの把握などを行い、学校設置に必要な検討を進めております。

2番目の両施設は、当市の集客が見込める重要な観光施設であると捉えており、施設の充実を図る必要があると考えております。

1点目の1つ目につきましては、能生マリンホールは2,199人、海の資料館越山丸は施設の老朽化により現在休止中、マリンミュージアム海洋は141人、荒崎キャンプ場は1,694人の利用であり、老朽化に伴う改修が今後の課題となっております。

2つ目につきましては、6年3月に計画を策定したところであり、地元地区や関係団体と協議をする中で優先順位をつけ、実施してまいります。

2点目につきましては、施設全体で約8万8,000人の利用でありました。施設の老朽化が進んでいることから、整備計画の策定が必要と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

質問1の（1）から順番にお伺いしたいのですが、先日の市長からの説明や本議会での保坂議員や利根川議員に対する市長の答弁もお聞きして、予定地には、屋内遊戯場といったものは建設されないということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

これまでの一般質問の市長答弁でもお答えしておりますとおり、現計画での建物の建設は中止し、そちらの計画地については、汎用性のあるものということでございます。

屋内遊戯施設につきましては、既存施設の利活用を含めて、ただいま検討しているといったところでございます。

以上です。

○議長（古畑浩一君）

議長から申し上げますが、マイクのほうをなるべく顔の中心につけてしゃべっていただきたい、質問者、答弁者ともに。その方々によって聞こえ方が全然違うんでね、なるべく分かりやすいように発言していただきたいと思います。

それではどうぞ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

ありがとうございます。

既存施設での屋内遊戯場の設置や運営について、早急に取りかかるとおっしゃっておられました
が、予算はどのように確保していく予定なのでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

○議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

〈午後２時２４分 休憩〉

〈午後２時２５分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

大変失礼いたしました。

既存施設を利用した屋内遊戯場の建設につきましては、現在のところ補助金等、確定しているものはございません。

ただ、今後もそういった部分の有利な財源がないかといったところについては、探してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○１番（池田七菜君）

子育て支援施設できるということで、楽しみにしていた方がたくさんいらっしゃいます。

ただ、施設が、建設が見送りになったと聞くとすごく残念、がっかり、子育て世代のことを見限られたなどと感じる方がいらっしゃると思います。しっかりと納得させてくれるような、子育て世代が希望を持てる説明を、これから市長がタウンミーティングなどを行っていくと思うんですが、そのときにしていただければと思っております。

私のほうから、いま一度なんですが、屋内遊戯場の必要性についてお伝えさせていただきたいと思います。

市内に住む子育て世代の方の声をお伺いすると、糸魚川で子育てすること自体は、満足度はある程度あるように感じられます。自然が豊かで過ごしやすいこと、ママ同士のコミュニティがあること、１８歳までの医療費が無償であることなど、周辺環境や助成制度が整っている、そういうふう

に思っておられる方いらっしゃいます。

ただ、皆さんが口をそろえて言うのは、屋内で遊べるところがないということです。保護者の方、もちろん晴れていたら公園へ行って、思い切り体を動かして遊ばせたい。でも雪の日、雨の日は、それがありません。さらに、夏の猛暑日も屋外で過ごすのは難しい。むしろ危険な日もあります。でも、それなら上越市にこどもセンターがあるし、お隣の富山県も屋内の遊び場、充実しているところたくさんあります。少し足を伸ばせば遊べるところがあると言われるかもしれません。でも、市内、糸魚川市にあることに大きな意味があると思います。

屋内遊戯場は、保護者同士のコミュニケーションの場でもあります。計画の見送りの説明の際、鶴本教育長もはっきりとそうおっしゃってくださいました。市内にそういった場があることで、同じ地域に住む方と同じ地域に住んでいるからこそ同じ悩みを抱える方と、悩みだけでなく、あの公園がお勧めだとか、あのお店は子供連れでも居心地がいいとか、屋内遊戯場の必要性について何度も繰り返し議論されていると思うんですけども、いま一度お伝えさせていただきます。

屋内遊戯場に求めるものとしては、やっぱり広い、体育館ぐらい広い場所、子供たち元気があり余っているのでそれを発散できるような動き回れるスペースが欲しいという声があります。また、赤ちゃんと幼児、小学生も一緒に連れていける、そしてお互いが安全に過ごせるような場所を造っていただきたいと思っております。計画などこれからになるかと思いますが、ぜひそれを基に計画していったほしいと思います。よろしくお願いいたします。

では、（２）の質問に、２回目の質問に入りたいと思います。

出生数が増加したということは大変喜ばしいことだと思うのですが、何か理由があると思われますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁にありましたように、令和６年度の出生数１４７人ということで、前年度、令和５年度に比べて増加はしております。

ただ、明確な理由ということでは、なかなかお答えするのは難しいとは思っておりますが、例えばコロナ禍が明けて２年程度経過する中で、市民生活が徐々に戻ってきているといったところも理由の一つかもしれませんけれども、いずれにしても全国的に出生数が減少している中で増加したということについては大変喜ばしいことというふうに受け止めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○１番（池田七菜君）

私も、理由は１つではもちろんないと思うんですけども、室橋課長おっしゃったように、コロナ回復というものもあると思うんですけども、私は産前産後サポート、産後ケアの充実があるとい

うことが、理由の一つでもあると思います。

産後ケアを利用している方のお声をお聞きすると、いつもお世話になっているとか、本当に助かっていると楽しそうに満足した表情で話されています。

また、糸魚川総合病院、産後ケアセンターラ・マドレの方たち、実際に産後ケアに携わっている方たちは、本当に熱心にママと赤ちゃんのことを大切に思って取り組んでくださっています。産後ケアの事業は、まだ始まったばかりで利用できる期間も、生後何か月までとか、1歳未満までとか、短いと思うのですが、需要は高まってくると思います。宿泊もまだまだ少ないようですが、これからどんどん知ってもらって、活用して利用してくださる方が増えていくと思います。ママの負担がない、少ないことはもちろんですが、事業者の方も継続できるように事業助成というか、補助をできる限り行っていってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

産後ケアですとか産前産後サポートについては、民間の事業所さんから今ご協力をいただいて、対応いただいている部分がございます。これまでの市の母子保健事業だけでは、なかなか不足する部分等を補っていただいているものというふうに思っております。今の産後ケア事業につきましても、単純な比較になりますけれども、6年度に147人出生した中で、実際、利用されている方がまだ30人程度、宿泊型については、先ほど市長答弁にありましており2人というような状況がございます。これにつきましては、以前、産後ケアは、本当に家族の支援が受けられない方とかそういう方に限るとするような趣旨で始まったところなんですけれども、今はそういったことは全く関係なく、どなたでも受けていただけるといったところの制度になっておりますので、市内で出産、お生まれなったお子さん、お母さんどなたでも利用いただけるような体制づくりに、今後また努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

ぜひこれからも産後ケア充実していってほしいと思います。全てのママに産後ケアをということをモットーに活動していらっしゃいますので、皆さん本当に使ってほしいと考えています。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

給食費無償化についてなんですけれども、国の方針が、まだ明確に定まっていないということではあるんですが、もしかして無償化が実現できない可能性はあるのでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

国のほうの対応方針というのが、まだ明確に示されておきませんので、市のほうで無償化ができる、できないといったところはちょっとこの場ではご答弁できませんけれども、国の示された内容を踏まえて、やはり一番の問題・課題は、財源といったところかなというふうにも思っておりますので、そういったところを踏まえながら検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

今回は、小学校の給食費無償化の見通しということなんですけれども、糸魚川市では、中学校の給食の無償化について予算をつけることは難しいのでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今、池田議員ご質問の趣旨は、来年度から国が先行して小学生、小学校をということで、それに併せて中学校も市独自でというご質問の趣旨かと思っておりますけれども、7年度歳入ベースで行きましても中学校、中学校の生徒分だけでも、5,500万円から6,000万円くらいの給食費の費用負担がございますので、そういったところの財源をどうするかといったところが課題になってくるというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

財源確保はすごく難しいことだとは思いますが、無償化が難しければ、現在、市も負担している金額が、先ほど近藤議員の答弁の中であつたと思うんですが、その金額を増やすですとか、あと村上市では、物価高騰支援としてなんですけれども、今年の4月から7月の小・中学校の給食費が無償になるとのことです。そのように数か月間だけでも無償化を実施するなど、できることがあれば、ぜひ取り組んでもらえたらいいなと思っております。

保育園や幼稚園の給食については、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

幼稚園・保育園の給食につきましても、やはり課題となるところは同じく財源といったところかなというふうに思っておりますので、学校のほうの給食無償化と併せて、そういった部分の負担軽減といったところは今後も考えていかなければいけないというふうに思っているところではございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

保育園や幼稚園の給食の無償化というのは、全国的にも取り組んでいる自治体、とても少ないと思われます。

しかし、そこを無償化できるのであれば子育てしやすいまちに、また一つ近づけると考えております。

では、（４）の質問に移らせていただきたいと思います。

学びの多様化学校についてなんですけれども、それは、学校の在り方検討委員会の中で検討されると思われますが、今年、今年度の設置はいつ頃になるのか、また、構成員はどのような形になるのか、現時点であれば、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

具体的な時期については、ただいま検討中でございますが、今年度のできるだけ早い時期、夏ぐらいをめどにできればいいかなというふうに思っておりますが、まだ、具体的なところは固まっておらないというような状況でございます。

構成委員につきましては、外部委員を含めて構成する予定にしております。これまでの経過を知ります昨年度の在り方検討委員会のメンバーやPTA関係者、あるいは当事者の会のメンバーからも一緒に参加していただいて、検討していただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

ぜひこの検討委員会で前向きな協議をなさっていただければと思っております。

続いて、学びの多様化学校についてなんですけれども、上越市では、令和８年４月から学びの多様化学校開校される予定と聞いております。使用される建物は、この３月に閉校となった学校跡地

のようなんですけれども、当市においてはどのような設置予定、設置場所の予定、検討されているか、今の時点で分かることがあれば、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

設置予定地なんですけれども、現在、利用ニーズ等の把握を行い、施設の位置や施設規模、通学方法などについても検討し、設置予定地を検討していくというふうに考えておって、先ほどの検討委員会の中で議論していくことになるかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

具体的にどんな場所がいいなというのは、あるんでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

具体的にというふうになりますと、あくまで学びの多様化学校ということになりますので、ある程度、学校の要件を満たした場所が適当かというふうに考えております。例えば、ただ部屋があればいいというのではなくて、保健室ですとかそういったものが必要であるとか、様々な要件がございますので、そういったものを勘案しながら、検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

ある程度、学校の機能を持ったものということなんですけれども、現在のひすいルームや能生ルームのように、施設の一部を使用するようなイメージではないということでしょうか。そういった1室で始めて、小さく始めて最終的にちょっと学校の機能があるような建物に移動というか、していくようなことはできるものなののでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

もちろん条件が合えば、施設の一部利用ということも可能かと思います。そういったことも含めまして、様々な面から検討していきたいというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

施設の検討については、承知いたしました。

実際に通う児童生徒についてなんですけれども、不登校特例校ということは、自ら望んで、特に不登校じゃないという子供たちでも、その学校へ進学するというのはできないということなんでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

学びの多様化学校という学校の性質から考えますと、基本的に不登校の生徒を対象にするということになるかと思っております。

ただ、不登校傾向の生徒なども対象とするということも検討していきたいというふうに思っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

分かりました。ぜひハードルというか条件を決め過ぎずに、登校することに少しでも不安とか違和感を感じたら学びの多様化学校が選べるような仕組みにしていっていただければと思っています。

学びの多様化学校は、この時代に絶対に必要なものだと思います。ただ施設を探したり、条件などいろいろと悩ましいことがあるかと思いますが、順調に計画が進められるように期待しております。

あと、中学生メインで計画されていくとは思うんですけれどもぜひ小学生も通えるような検討をしていただければと思っています。

では、質問2に移りたいと思います。

道の駅、（1）マリンドリーム能生についてなんですけれども、先ほど市長答弁にあったように、越山丸についてなんですけれども、先に、いわゆる能生マリンドリームはメイン施設、カニですとか鮮魚、飲食店になると思うんですけれども、海洋公園なども道の駅として大切な要素であるので、今回お伺いしたところでございます。

それで、1 点お伺いしたいのが、海の資料館越山丸についてなんですけれども、道の駅マリンドリーム能生のシンボルの一つだと私思っております。現在、中に入れないということなんですけれ

ども、今後、改修などして、また利用できるようになるのか、今後どうなっていくのか、あれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

海の資料館越山丸につきましては、コロナ禍である令和3年度につきましては全てお休みをいたしました。令和4年度、実際に運営を開始しようとしたんですが、中の施設点検をしたところ、老朽化が激しく進んでおり、入館者を入れるには非常に危険を伴うということから、実際には、現在休館というような状態になっております。現時点では、修繕をするには相当な経費が見込まれていることから、今後どのような形で取り扱っていくのか、検討する時期に入ってきているというふうに思っております。

ただ当面、何か議員おっしゃられますようにシンボルとなっておりますことから、ちょっとさびが目立つようなところは、2年前にもやったのですが、高校生等のボランティアを入れる中で少しでも見栄えがよくなるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

本当に、越山丸、大きくてどんとしているので、写真を撮られる方もたくさんいると思います。そのように、ある限りはきれいな状態で、できる限りそこにいてほしいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

続いて、②番、マリンドリーム能生周辺整備計画についてなんですけれども、短期、中期、長期のスケジュールがあったと思いますが、現在、道の駅エリア整備計画では、駐車場の再編ですとか国道8号線の出入口の整備等の計画があると思われませんが、進捗状況はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

マリンドリーム周辺の計画でいいますと、やはり現在、駐車場が少し足りないという状況もありますし、国道の出入りが、状態がよろしくなくて、多くお客様が集まる時期に国道が渋滞するようなことが起こっておりますので、そういったことをまず解消するのが重要かというふうに思っております。

計画の中では、短期的なものとしましては、東側のほうの出入口の整備、また中長期的なものとしましては、中央の出入口の整備、また西側の出入口の整備が予定されておりますし、それに付随することで、駐車場の再配置等の計画もされておりますので、この後、関係する国土交通省ですと

か、交通安全を担当する警察等と協議をする中で進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

今年もゴールデンウィーク、かなりマリンドリームにぎわっていて渋滞のようになっていたと聞いておりますので、できる限りで進めていただければと思っております。

また、それに伴ってなんですけれども、道の駅敷地内にあります、すぱーく能生、B & G プールの今後の施設の在り方についても課題になってくると思うんですけれども、そちらの施設の在り方について、協議・検討は進んでいるのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

すぱーく能生について、お答えいたします。

すぱーく能生自身は、社会福祉協議会の所有となっておりますが、現時点では、社会福祉協議会と、あと主に活動利用されておりますゲートボール連合の皆様と協議をしております、その結果としましては、老朽化も進んでいて、雨漏りもある状況であります、修繕を繰り返しながら、今ある施設を使いたいということで継続利用というふうになっております。とはいえ老朽化のほうはかなり進んでいる状況がございますので、引き続き協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

それでは、私のほうから B & G プールの今後の在り方につきまして、お答えさせていただきます。

まず、B & G プールにつきましては、平成元年の 6 月にオープンして以来 35 年以上が経過し、鉄骨の老朽化が進んでおりまして、令和 6 年度に屋根部分の鉄骨を切断いたしまして、現在、上屋がない状態で運営をしているところでございます。

また、利用につきましては、一般利用だけではなく、保育園や小中学校の授業にも利用されているところでございます。

そのような状況を踏まえまして、今後につきましては、場所等の移設も含めて、能生地域のプール全体の在り方について、考えていきたいというふうに考えております。

また、マリンドリーム能生の整備計画等も併せまして、早めに検討のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

先ほどの越山丸もそうなんですけれども、施設は時間がたてば老朽化してきますし、時代や環境によって利用形態も変わってくるのは当然のことだと思っております。道の駅全体として捉えながら、B&Gプール、すば一く能生が、それぞれの運営元や利用している団体、個人、学校や保育園なども、できるだけお互いが納得できるような施設の在り方を協議していただければと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

（2）の親不知ピアパークについてなんですけれども、①実績、今後の目標についてのところで、ホームページやチラシには、マリンスポーツが楽しめると書かれているんですが、現状はいかがなんでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷青海事務所長。〔青海事務所長 仲谷充史君登壇〕

○青海事務所長（仲谷充史君）

お答えいたします。

現状、今、親不知ピアパークにおいては、マリンスポーツというのは以前ダイビングスクールなどが行われておりましたが、今現在は行われていないという状況で確認しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1 番（池田七菜君）

ほぼ今、休止しているということなんですけれども、復活すれば大きな魅力になってくると思いますので、ぜひ働きかけていただければいいのかなと思っております。

②番についてなんですけれども、おさかなセンターとレストピアの建物は、建てられてから時間がたっているように思われます。改修の予定、予算についてどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷青海事務所長。〔青海事務所長 仲谷充史君登壇〕

○青海事務所長（仲谷充史君）

お答えいたします。

今現状の整備計画については、市長のほうから答弁を申し上げたとおり、今現在はできていないという状況になっております。

そういった中で、レストピアにつきましては、平成元年、それからおさかなセンターについては、平成2年に建てた建物ということで、かなり老朽化のほうをしておりますので、そういった整備については必要なものとは考えております。

ただ、平成元年度に建てたときの整備費を勘案しますと、レストピアで約5,800万円、それ

からおさかなセンターで約7,500万円という費用がかかっているのも事実です。この費用については、今後、もし建て替えるという話になった場合については、今の現状等を考えると、倍以上の費用がかかるということになっておりますので、そういったものも含めながら、今後の検討をしていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

大変厳しい状況ということは理解いたしました。ですが、利便性とかお客様の過ごしやすさなど考えて、今後も検討していただきたいと思います。

それから、トイレが傷んでいるとの声がよく聞かれるようなんですけれども、そちらについての今後の予定は、どのようなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

青海事務所長。〔青海事務所長 仲谷充史君登壇〕

○青海事務所長（仲谷充史君）

お答えいたします。

トイレにつきましては、傷んでいる箇所については逐次修繕をさせていただいております、私どものほうで聞いておる声としましては、やはり施設が老朽化していること、それから洋式化されていないトイレがあるということで声をいただいております。

そういった声を踏まえまして今後の整備計画を立てる中で、予算的なものもございますけども、やはり一番あそこの施設で改修を急がなければいけないと思われるのは、もしかしたら道の駅という機能性も考えて、トイレではないかなというふうに考えておりますので、そういった点も念頭に置きながら、今後、計画のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。

○1番（池田七菜君）

トイレがきれいなところだと、寄ってみたいとか、そういうふうに思うことも、思える一つの要素だと思っております。私もドライブが結構好きで、道の駅とかサービスエリアとか、よく寄ったりするんですけれども、そういう飲食店とかの楽しさとかも含めてなんですけれども、施設の過ごしやすさなど、大きな要因になってくると思いますので、ぜひトイレが優先課題ということなので、トイレだけでもきれいにしていっていただければいいのかなと、取り急ぎはそのように思いました。

市民の方から、もし改修があるタイミングがあれば、ビーチリゾートのような雰囲気、民間事業者プロデュースしてもらえたらいいのという夢のあるお話をお伺いしました。

私も、実際にピアパークを訪れまして、それぞれの施設で働いている方皆さん、本当に気さくで、それだけでも、その人たちと話すだけでも、それだけでもまた来てみたいと思えるようなところだと思いました。ピアパークにもっと人が訪れてほしい、もっと魅力的な場所になってほしいという気持ちを持ってくださっている方が、たくさんいるように思います。そんな方たちの声を受け取って、ピアパークの今後の計画を考えていってほしいと思っております。

ではこれで、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

池田議員の一般質問が終了いたしました。

それでは、本日はこれにとどめ、延会といたします。

皆様、大変ご苦労さまでございました。

〈午後２時５８分 延会〉

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員